

**平成28年度  
当初予算案の概要**

**平成28年 2月  
秋 田 市**

## 目 次

〈ページ〉

平成28年度当初予算案の要点	1
平成28年度の成長戦略	5
主な施策・事業	8
将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち	9
将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち	20
将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち	30
将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち	38
将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち	52
○ 計画実施にあたっての取組	61
[参考資料]	
会計別予算一覧表	63
一般会計款別予算一覧表（歳入・歳出）	64
一般会計性質別予算一覧表（歳出）	66
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費	67

## 平成28年度当初予算案の要点

### 1 予算規模

		対前年度増減率
一般会計	130,010,000千円	△4.3%
特別会計	73,883,955千円	△1.2%
企業会計	32,748,209千円	5.5%
全会計合計	236,642,164千円	△2.1%

【参考】	平成28年度	平成27年度	
国の予算	96兆7,218億円	96兆3,420億円	0.4%
うち一般歳出	57兆8,286億円	57兆3,555億円	0.8%
地方財政計画	約85兆7,700億円	85兆2,710億円	0.6%
地方一般歳出	約69兆9,200億円	69兆3,151億円	0.9%

一般会計 1,300億1,000万円 (27年度 1,358億1,800万円)

私立保育所等給付費などが増加する一方、庁舎建設事業が大幅に減少することなどにより、対前年度比で58億800万円、4.3%の減

※ 庁舎建設事業を除いた比較では0.6%の増

特別会計 738億8,395万5千円 (27年度 748億439万8千円)

国民健康保険事業会計や介護保険事業会計の予算規模の減などにより、対前年度比で9億2,044万3千円、1.2%の減

企業会計 327億4,820万9千円 (27年度 310億4,167万4千円)

水道事業会計、下水道事業会計において、建設改良事業の増などにより、対前年度比で17億653万5千円、5.5%の増

## 2 一般会計予算の概要

### (1) 歳入

① 市税 432億7,422万4千円 (27年度 429億9,147万6千円)

企業業績の伸びによる法人市民税の増や、家屋の新增築による固定資産税の増を見込むなど、市税総額では対前年度比で2億8,274万8千円、0.7%の増

② 譲与税・交付金 79億843万円 (27年度 74億3,372万8千円)

地方消費税交付金の増を見込むなど、対前年度比で4億7,470万2千円、6.4%の増

③ 地方交付税 211億9,900万円 (27年度 225億3,400万円)

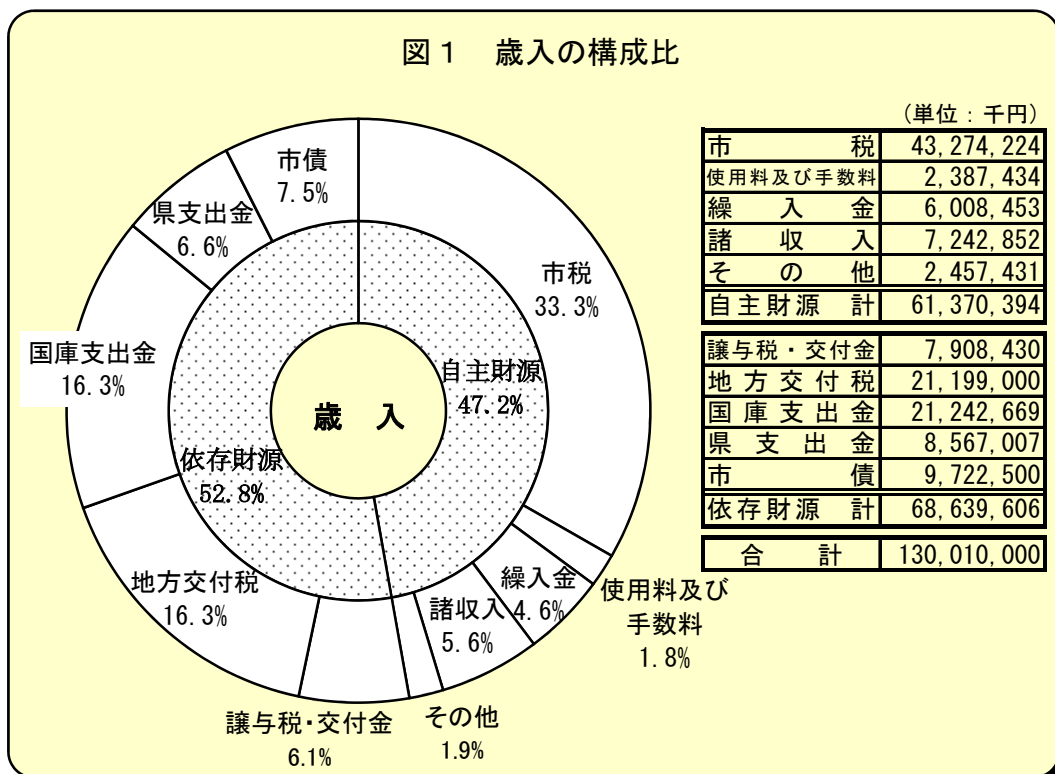
総務省が示した地方財政対策をもとに、本市の税収見込み等も勘案し、対前年度比で13億3,500万円、5.9%の減

④ 市債 97億2,250万円 (27年度 139億2,440万円)

〔 うち臨時財政対策債50億1,650万円 (27年度 53億4,480万円) 〕  
対前年度比3億2,830万円、6.1%の減

臨時財政対策債が減少するほか、庁舎建設事業などの減少に伴い、対前年度比で42億190万円、30.2%の減

図1 歳入の構成比



(2) 歳出

① 人件費 220億3,131万9千円 (27年度 227億4,169万4千円)

退職手当の減などにより、対前年度比で7億1,037万5千円、3.1%の減

② 扶助費 320億834万9千円 (27年度 306億9,389万7千円)

私立保育所等給付費や障がい者保護費の増などにより、対前年度比で13億1,445万2千円、4.3%の増

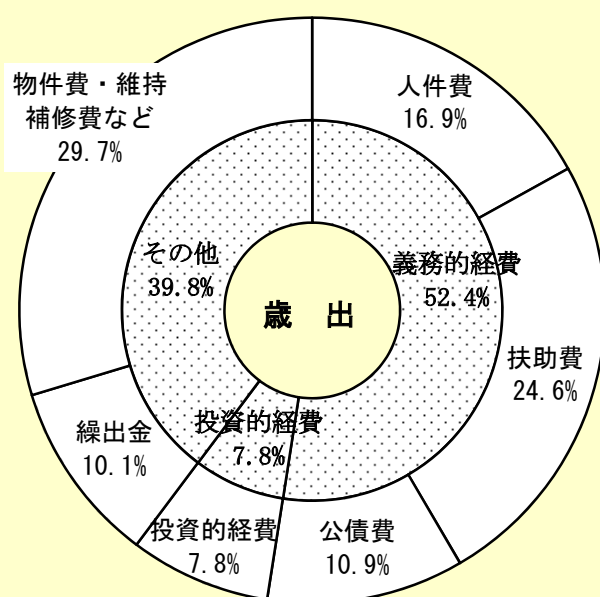
③ 公債費 141億6,035万3千円 (27年度 150億3,318万8千円)

対前年度比で8億7,283万5千円、5.8%の減

④ 投資的経費 101億2,036万6千円 (27年度 194億3,773万3千円)

庁舎建設事業の減少や溶融施設改修事業の完了などにより、対前年度比で93億1,736万7千円、47.9%の減

図2 歳出の構成比(性質別)



(単位：千円)

人件費	22,031,319
扶助費	32,008,349
公債費	14,160,353
義務的経費計	68,200,021
投資的経費	10,120,366
繰出金	13,115,339
物件費	16,139,946
維持補修費	1,934,809
補助費等	13,141,148
積立金	230,334
投資及び出資金	1,183,785
貸付金	5,944,252
その他計	51,689,613
合計	130,010,000

### 3 主要2基金の状況

	財政調整基金	減債基金
27年度末現在高見込	66億7,067万1千円	77億1,779万9千円
28年度予算 取崩額	5億円	10億9,000万円
(内訳) 収 支 調 整 分 合併特例債償還分	5億円 —	5億円 5億9,000万円
28年度予算 積立額	150万6千円	192万9千円
28年度末現在高見込	61億7,217万7千円	66億2,972万8千円

### 4 市債残高見込

#### 一般会計

27年度末現在高見込	1,468億8,036万1千円
28年度予算 発行額	97億2,250万円
28年度予算 償還額	126億8,393万1千円
28年度末現在高見込	1,439億1,893万円

#### 特別会計

27年度末現在高見込	70億8,166万5千円
28年度予算 発行額	1億2,170万円
28年度予算 償還額	9億5,876万1千円
28年度末現在高見込	62億4,460万4千円

#### 企業会計

27年度末現在高見込	1,062億3,326万9千円
28年度予算 発行額	49億6,900万円
28年度予算 償還額	75億7,177万円
28年度末現在高見込	1,036億3,049万9千円

※ 市債残高見込は予算ベースであり、事業の繰越しなどに伴う増減を考慮していない。

## 平成28年度の成長戦略

平成28年度予算編成においては、「新・県都『あきた』成長プラン」【第13次秋田市総合計画】の初年度として、5つの成長戦略に位置づけた事業へ予算を重点配分するなど、限られた財源の有効活用に努めるとともに、選択と集中による経営資源の最適配分に努めました。（総額95億5,402万7千円）

※ 事業名の前の **新** は新規事業を表しています。

### 戦略1 地域産業の振興と雇用の創出（62億5,305万2千円）

人口減少が進む中、産業経済基盤を強化することは、地域の活力を高め、本市の成長の牽引につながると捉えており、意欲ある中小企業の支援や創業支援、貿易と物流の活性化や新たな企業誘致、農業分野における6次産業化や農商工連携などの取組を通じて、やりがいのある仕事づくりと雇用の質の向上を図ります。

- ・ 企業誘致活動費（9,030千円、P9）
- ・ 企業情報収集事業（691千円、P9）
- ・ 商工業振興奨励措置事業（工業振興費）（405,999千円、P9）
- ・ 在京経済人交流懇談会開催経費（2,322千円、P9）
- ・ 七曲臨空港工業団地振興事業（8,539千円、P9）
- ・ 中小企業金融対策事業（4,888,079千円、P10）
- ・ 中心市街地商業集積促進事業（201,208千円、P10）
- ・ 創業支援事業（26,806千円、P10）
- ・ 高年齢者就業機会確保事業費補助金（9,581千円、P11）
- ・ 若年者就業支援事業（7,968千円、P11）
- ・ フレッシュマン就労継続サポート事業（3,088千円、P11）
- ・ アンダー35正社員化促進事業（27年度債務負担行為設定）
- ・ **新** 資格取得助成事業（7,404千円、P11）
- ・ 対岸経済交流事業（9,896千円、P11）
- ・ 秋田港コンテナ航路開設促進事業（17,140千円、P11）
- ・ **新** 海外展開促進事業（5,000千円、P11）
- ・ 基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費（5,724千円、P12）
- ・ 担い手育成・確保事業（2,761千円、P12）
- ・ 新規就農支援事業（34,388千円、P12）
- ・ 人・農地プラン作成促進事業（592千円、P12）
- ・ 農地集積・集約化対策事業（53,189千円、P12）
- ・ 農業経営発展支援事業（11,698千円、P13）
- ・ **新** 一步先行く農業法人フォローアップ事業（4,728千円、P13）
- ・ 県営土地改良施設等整備事業負担金（129,851千円、P13）
- ・ 園芸作物生産振興事業（19,360千円、P14）
- ・ 園芸作物担い手育成事業（9,820千円、P14）
- ・ 園芸作物販売促進支援事業（1,009千円、P14）
- ・ 大規模園芸団地整備事業（4,124千円、P14）
- ・ 園芸振興センター管理運営経費（71,475千円、P14）
- ・ **新** 乳和牛増産支援対策事業（2,086千円、P14）
- ・ 肉用牛生産拡大支援事業（299,496千円、P14）
- ・ 6次産業化等関連事業（52,451千円、2月補正（追加提案）に前倒し）

## 戦略2 芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上（5億4,930万3千円）

本市の魅力芸術文化、スポーツ、観光の視点から一体的に創りだし、国内外に情報発信していくことで、都市のイメージアップと交流人口の増加を図ります。

- ・**新** 首都圏等修学旅行誘致事業（21,106千円、2月補正（追加提案）に前倒し）
- ・観光プロモーション事業（22,914千円、P16）
- ・秋田市観光振興協働交付金（65,287千円、P16）
- ・**新** オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費（15,000千円、P16）
- ・**新** 大型コンベンションおもてなし推進事業（2,500千円、P16）
- ・**新** ラグビーワールドカップ2019キャンプ地誘致事業（2,955千円、P17）
- ・動物園にぎわい創出事業（10,250千円、P17）
- ・動物園アートギャラリー開催経費（2,484千円、P18）
- ・スポーツホームタウン推進事業（9,159千円、P18）
- ・中心市街地にぎわい創出事業（16,181千円、P18）
- ・中心市街地文化創造発信事業（49,036千円、P18）
- ・官民連携秋田駅周辺活性化事業（6,660千円、P19）
- ・道の駅「あきた港」にぎわい創出事業（3,784千円、P19）
- ・中心市街地活性化基本計画推進経費（11,602千円、P19）
- ・中心市街地循環バス運行事業（7,613千円、P19）
- ・景観重要建造物等保存事業費補助金（5,500千円、P24）
- ・国指定名勝如斯亭庭園保存整備事業（251,234千円、P52）
- ・文化財イラストマップ作成事業（1,413千円、P52）
- ・**新**（仮称）あきた芸術祭検討経費（2,500千円、P53）
- ・県・市連携文化施設整備推進経費（11,814千円、P53）
- ・国民文化祭アフターイベント開催経費（14,625千円、P53）
- ・「美術館の街」活性化事業（36,792千円、P53）

## 戦略3 豊かな自然をいかした環境立市の確立（2億1,868万7千円）

将来の環境制約を乗り越えて、豊かな暮らしを実現していくことが必要であり、本市の特徴や強みを踏まえた暮らし方の将来像を市民と共有し、様々な環境関連施策を展開することで、環境対策と経済活動の好循環を生み出していきます。

- ・**新** 自然環境体験活動促進事業（995千円、P20）
- ・**新** ホタル生息環境保全事業（597千円、P20）
- ・ごみ減量対策事業（31,053千円、P20）
- ・生ごみ減量促進事業（2,435千円、P21）
- ・**新** 使用済小型電子機器等分別回収事業（2,735千円、P21）
- ・排泄物有効活用事業（6,399千円、P22）
- ・次世代低公害車導入事業（11,133千円、P22）
- ・メガソーラー事業（73,800千円、P22）
- ・再生可能エネルギー導入支援事業（スマートシティ創エネ事業）（20,949千円、P22）
- ・次世代エネルギーパーク運営経費（スマートシティ創エネ事業）（2,670千円、P22）
- ・情報統合管理基盤運用経費（スマートシティ省エネ事業）（25,934千円、P22）
- ・地域ESCO事業（スマートシティ省エネ事業）（8,165千円、P22）
- ・**新** 未来の暮らし創造事業（ライフスタイル変革事業）（452千円、P23）
- ・市営住宅共用部照明LED化事業（31,370千円、P25）



#### 戦略4 子どもを生み育てやすい社会づくり（8億8,081万4千円）

少子化の背景には、未婚化・晩婚化・晩産化に加え、仕事と子育てに対する不安感や負担感があることから、こうした課題を取り除くために、就労、出会い、結婚、出産、子育てと、ライフステージに合わせた施策を切れ目なく展開していきます。

- ・家族・地域の絆づくり推進事業（5,361千円、P38）
- ・ワーク・ライフ・バランス推進事業（1,775千円、P38）
- ・**新** 第2子以降障がい児通所施設利用料無償化事業（180千円、P41）
- ・**新** 第2子保育料無償化事業（68,767千円、P44）
- ・**新** 3歳未満児定員拡大推進事業（23,040千円、P44）
- ・病児・病後児保育事業（病児対応型）（21,137千円、P44）
- ・認定等保育施設保育料助成事業（8,606千円、P45）
- ・預かり保育料助成事業（18,957千円、P45）
- ・ファミリー・サポート・センター利用料助成事業（2,464千円、P47）
- ・ブックスタート推進事業（3,115千円、P47）
- ・子育てサービス利用者支援事業（4,340千円、P47）
- ・地域子育て支援ネットワーク事業（375千円、P47）
- ・**新** 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）（6,534千円、P48）
- ・妊産婦保健事業（232,335千円、P48）
- ・不妊治療費助成事業（63,534千円、P48）
- ・幼児フッ化物塗布事業（6,062千円、P49）
- ・幼児発達支援事業（3,477千円、P49）
- ・放課後児童健全育成事業（238,592千円、P49）
- ・放課後子ども教室推進事業（51,029千円、P49）
- ・児童館等整備事業（111,186千円、P49）
- ・あきた結婚支援センター運営経費負担金（1,071千円、P49）
- ・若者自立支援事業（2,673千円、P49）
- ・**新** ふたりの出会い応援事業（シングルズカフェ秋田）（6,204千円、P49）

#### 戦略5 いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり（16億5,217万1千円）

市民一人ひとりが心豊かにいきいきと幸せに暮らすためには、健康寿命を延ばすことが必要であり、高齢者が社会の支え手としての役割を担い、活躍できる社会の実現に向け、引き続き、エイジフレンドリーシティの実現に取り組んでいきます。

- ・都市公園バリアフリー化事業（60,576千円、P24）
- ・バス交通総合改善事業（173,999千円、P29）
- ・歩くべあきた健康づくり事業（767千円、P33）
- ・がん検診等事業（233,831千円、P33）
- ・予防接種事業（672,799千円、P34）
- ・エイジフレンドリーシティ推進事業（2,187千円、P41）
- ・エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業（1,017千円、P41）
- ・高齢者コミュニティ活動創出・支援事業（12,781千円、P42）
- ・エイジフレンドリーシティ普及啓発事業（2,337千円、P42）
- ・高齢者生活支援情報提供事業（1,888千円、P42）
- ・**新** ねんりんピック秋田2017開催準備経費（10,508千円、P42）
- ・高齢者コインバス事業（124,138千円、P42）
- ・介護支援ボランティア制度運営経費（6,100千円、P43）
- ・傾聴ボランティア養成事業（400千円、P43）
- ・地域包括支援センター運営事業（329,684千円、P43）
- ・**新** 認知症地域支援推進員配置経費（うち29,328千円、P43）
- ・高齢者生活支援体制整備事業（13,829千円、P44）
- ・**新** 生活支援コーディネーター・協議体設置経費（うち13,468千円、P44）
- ・認知症対策推進事業（4,613千円、P44）
- ・歩くべあきた高齢者健康づくり事業（717千円、P44）

## 主な施策・事業

主な施策は、「新・県都『あきた』成長プラン」推進計画に掲げる次の5つの将来都市像に沿って分類しています。

### 将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

産業振興により地域経済を活性化し、雇用とにぎわいを創出することにより都市としての求心力を高め、多様な交流や連携を構築し、県都として周辺圏域の発展を牽引する「豊かで活力に満ちたまち」を目指します。

(主な87事業、82億6,348万2千円を掲載)

### 将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

利便性の高い都市基盤を整備しながら、本市の住みよい環境を保全し次世代へ継承することができるコンパクトシティを形成し、いつの時代においても、「緑あふれる環境を備えた快適なまち」を目指します。

(主な73事業、129億3,853万8千円を掲載)

### 将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

生活の危険を回避できる十分な体制を整備し、市民が健やかな心身を保ちながら、「健康で安全安心に暮らせるまち」を目指します。

(主な47事業、339億3,931万6千円を掲載)

### 将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

家族・地域・人の絆のもと、すべての市民が主人公として充実した生涯を送ることができる「家族と地域が支えあう元気なまち」を目指します。

(主な104事業、95億9,198万9千円を掲載)

### 将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

歴史や文化をいかした魅力あるまちづくりを進めるとともに、生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組める環境の中で、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができる「人と文化をはぐくむ誇れるまち」を目指します。

(主な77事業、32億8,779万6千円を掲載)

※ 事業名の前の **新** は新規事業を、**[成]** は成長戦略に位置づけた事業を表しています。

(単位：千円)

## 将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

### 政策1 商工業の振興

#### 【施策① 企業立地・事業拡大の推進】

- |  |                |
|--|----------------|
| <b>1 [成] 企業誘致活動費 (商工部)</b>   | <b>9,030</b>   |
| 既存誘致企業等の新增設や市外企業の新規立地に向け、企業情報の収集や本市立地環境のPR等のため、首都圏企業等への訪問活動を行う。            |                |
| <b>2 [成] 企業情報収集事業 (商工部)</b>  | <b>691</b>     |
| 新規企業の誘致促進に活用するため、民間信用調査機関を通じて企業情報の収集・分析を行う。                                |                |
| <b>3 [成] 商工業振興奨励措置事業 (工業振興費) (商工部)</b>                                     | <b>405,999</b> |
| 本市産業の活性化と雇用機会の拡大を図るため、誘致企業等が行う工場等の新增設に対し助成を行う。                             |                |
| ・ 環境整備助成   | 4社             |
| ・ 操業促進助成   | 10社            |
| ・ 雇用促進助成   | 16社            |
| ・ 市内企業競争力強化助成  | 5社             |
| ・ 建物賃借助成   | 2社             |
| <b>4 [成] 在京経済人交流懇談会開催経費 (商工部)</b>  | <b>2,322</b>   |
| 本市の産業振興に向け、秋田商工会議所との共催により、本市に関わりのある在京経済人や誘致企業の本社代表者などを招いたビジネス交流会・懇談会を開催する。 |                |
| <b>5 [成] 七曲臨空港工業団地振興事業 (商工部)</b>   | <b>8,539</b>   |
| 旧河辺町が秋田県と締結した協定を継承し、市町合併前から七曲臨空港工業団地等に立地する誘致企業等が事業のために使用した水道料金の一部を補助する。    |                |
| <b>6 商工業振興奨励措置事業 (商業振興費) (商工部)</b>   | <b>2,069</b>   |
| 市内経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、がんばる地元企業が行う小売商業施設の新増設等の設備投資に対し、資金面からの支援を行う。          |                |
| ・ 雇用促進助成   | 1社             |
| ・ 市内企業競争力強化助成  | 1社             |
| <b>7 中小企業融資あっせん事業 (商工部)</b>  | <b>279,818</b> |
| 新規設備投資事業や市が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者(製造業、製造小売業等)を対象に、長期・低利の融資あっせんおよび利子補給を行う。  |                |
| <b>&lt;債務負担行為設定 53,027千円&gt;</b>   |                |
| ・ 中小製造業設備資金  |                |
| ・ 中小企業用地取得資金   |                |

#### 【施策② 企業の活性化の推進】

- |   |                         |
|---|-------------------------|
| <p><b>1 [成] 中小企業金融対策事業（商工部）</b></p> <p>中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資原資を預託し、信用保証協会の信用保証付きの長期・低利の融資あっせんを行う。</p> <p style="text-align: right;"><b>&lt;債務負担行為設定 11,153千円&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般事業資金、小口零細企業資金</li> <li>・創業資金</li> <li>・産業活力創造資金</li> </ul> | <p><b>4,888,079</b></p> |
| <p><b>2 [成] 中心市街地商業集積促進事業（商工部）</b></p> <p>融資あっせん制度と補助制度により、商業集積を促進し、空き店舗、空きテナントを解消することでさらなる中心市街地のにぎわいを創出する。</p> <p style="text-align: right;"><b>&lt;債務負担行為設定 16,027千円&gt;</b></p>  | <p><b>201,208</b></p>   |
| <p><b>3 [成] 創業支援事業（商工部）</b></p> <p>起業を目指す新規創業者や創業間もない企業、新分野進出を図る企業等に対し、事業に必要な知識、ノウハウといったソフト支援サービスを行うほか、市内で法人を設立して新たな事業を開始しようとする方に対して、必要経費の一部を補助する。</p>  | <p><b>26,806</b></p>    |
| <p><b>4 チャレンジオフィスあきた運営経費（商工部）</b></p> <p>新規創業者等に、通信インフラ等を整備した創業支援室を低料金で提供し、起業家の育成や企業活動の活性化、新たなビジネスチャンスの創出を支援する。</p>   | <p><b>23,128</b></p>    |
| <p><b>5 商業関係団体助成事業（商工部）</b></p> <p>秋田商工会議所・河辺雄和商工会が実施する市内中小企業者の経営の改善発達および経営基盤の強化を図る事業に対して補助する。</p>  | <p><b>11,400</b></p>    |
| <p><b>6 商店街振興事業（商工部）</b></p> <p>地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを促進するため、各種施策により総合的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街ソフト事業</li> <li>・商店街ブラッシュアップ事業</li> <li>・商店街振興事業資金貸付事業</li> <li>・商店街共同施設設置事業</li> <li>・商店街街路灯等電気料補助事業</li> <li>・商店街空き店舗対策事業</li> </ul>                 | <p><b>14,484</b></p>    |
| <p><b>7 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 小売業等チャレンジ支援事業（商工部）</b></p> <p>中心市街地の空きテナントを借り上げ、チャレンジショップの場を起業家に対して安価で提供することで新たな開業を喚起し、商業振興と空き店舗解消の促進を図る。</p>   | <p><b>3,199</b></p>     |
| <p><b>8 きずなでホットしていあきた寄附金推進事業（企画財政部）</b></p> <p>首都圏において「ふるさと納税」PR活動を行う。また、寄附者の利便性向上および本市の特産品PRによる経済活性化のため、ふるさと納税のクレジット決済、謝礼品発送業務委託を行う。</p>   | <p><b>86,780</b></p>    |

### 【施策③ 雇用の拡大と質の向上】

- |   |   |         |
|---|---|---------|
| 1 | <b>〔成〕 高年齢者就業機会確保事業費補助金（商工部）</b>  | 9,581   |
|   | 働く意欲のある高年齢者が年齢に関わりなくその能力や経験、技能を活かし就業する機会を確保するため、（一社）秋田市シルバー人材センターに対して補助を行う。 |         |
| 2 | <b>〔成〕 若年者就業支援事業（商工部）</b>   | 7,968   |
|   | 高校生を対象に、就職活動上必要なスキルの習得や職業意識の醸成を行う就職支援講座を実施し、早期離職の抑制や定着化を図る。                 |         |
| 3 | <b>〔成〕 フレッシュマン就労継続サポート事業（商工部）</b>   | 3,088   |
|   | 新卒新入社員の不安や悩みを横のつながりをもって早期に解消することによって早期離職を抑制するため、「フレッシュマンの集い」を開催する。          |         |
| 4 | <b>〔新〕〔成〕 資格取得助成事業（商工部）</b>   | 7,404   |
|   | 就職や正規雇用転換などのほか、新たに正規雇用者のキャリアアップ等に役立つ資格の取得費用を補助する。                           |         |
| 5 | <b>勤労者福祉サービス事業（商工部）</b>   | 10,000  |
|   | 勤労者の生活安定を図るため、勤労者福祉サービスセンター（ワークパル）の生活資金貸付原資を預託する。                           |         |
| 6 | <b>労働者福祉対策事業（商工部）</b>   | 160,000 |
|   | 勤労者の生活安定を図るため、東北労働金庫に生活資金貸付の原資を預託する。  |         |
| 7 | <b>若年者正規雇用促進事業（商工部）</b>   | 6,400   |
|   | 若年者の生活安定や地元定着を図るため、若年の非正規雇用者を正規雇用へ転換した企業へ補助する。<br>＜債務負担行為設定 15,000千円＞       |         |

### 【施策④ 貿易と物流の拡大】

- |   |  |        |
|---|--|--------|
| 1 | <b>〔成〕 対岸経済交流事業（商工部）</b>   | 9,896  |
|   | 中国、台湾およびマレーシア等で開催される見本市や商談会等に民間企業とともに参加し、海外における販路開拓を支援する。  |        |
| 2 | <b>〔成〕 秋田港コンテナ航路開設促進事業（商工部）</b>  | 17,140 |
|   | 秋田港の利活用と物流活発化を促進するため、秋田港の国際コンテナ貨物の利用促進に向けた支援を行うほか、秋田港への航路の誘致や維持等に向け、国内外でのポートセールスを県、民間団体等と連携して実施する。 |        |
| 3 | <b>〔新〕〔成〕 海外展開促進事業（商工部）</b>  | 5,000  |
|   | 貿易関連企業の事業拡大および秋田港の利用促進を図るため、市内企業の国際コンテナ貨物利用や海外での販路活動費に対して支援する。                                     |        |
| 4 | <b>県施行秋田港整備事業負担金（商工部）</b>  | 2,500  |
|   | 秋田港の機能強化を図るため、県施行の港湾整備事業の事業費の一部を負担する。  |        |

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>5 地方卸売市場施設整備事業（農林部）</b>  | <b>21,100</b> |
| 老朽化施設の延命化や環境改善を図るための改修を行う。  |               |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冷蔵庫棟プラットホーム屋根一部改修</li> <li>・ 冷蔵庫棟、バナナ棟受変電設備改修</li> </ul> |               |

## 政策2 農林水産業の振興

### 【施策① 農林水産業経営の確立と食料の安定供給】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 農業振興地域整備計画策定経費（農林部）</b>   | <b>8,814</b>  |
| 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画の見直しを行い、優良な農地の確保・保全を図る。   |               |
| ＜債務負担行為設定 7,052千円＞   |               |
| <b>2 [成] 基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費（農林部）</b>   | <b>5,724</b>  |
| 高生産性農業の展開が見込まれる大規模水田地域の整備を着実に推進するため、県が計画している農地集積加速化基盤整備事業の事業採択要件となる「基盤整備関連経営体育成等促進計画」を作成する。                    |               |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金足地区【1期】</li> <li>・ 四ツ小屋北地区</li> <li>・ 本田山崎・畑谷地区</li> </ul>           |               |
| <b>3 新 農林水産施設耐震診断経費（農林部）</b>   | <b>3,579</b>  |
| 北部公民館に隣接する北部農業者総合研修センターの耐震診断を実施する。   |               |
| <b>4 新 農業委員会組織制度改革準備経費（農業委員会）</b>  | <b>1,781</b>  |
| 農業委員会組織制度の改正に伴い、新制度への円滑な移行を図る。   |               |
| <b>5 [成] 担い手育成・確保事業（農林部）</b>   | <b>2,761</b>  |
| 本市農業を担う人材を確保するため、担い手の掘り起こし活動や集落営農の組織化、法人化の支援を行う。   |               |
| <b>6 [成] 新規就農支援事業（農林部）</b>   | <b>34,388</b> |
| 将来の本市農業を支える担い手の育成・確保を図るため、農業で自立しようとする意欲あふれる新規就農者への支援を行う。   |               |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ フロンティア農業者研修</li> <li>・ 新規就農総合支援事業</li> <li>・ 新規就農者経営開始支援事業</li> </ul> |               |
| <b>7 [成] 人・農地プラン作成促進事業（農林部）</b>  | <b>592</b>    |
| 集落・地域が抱える「人・農地の問題解決」のため、集落・地域の話合いにより、人・農地プランの作成を促進する。  |               |
| <b>8 [成] 農地集積・集約化対策事業（農林部）</b>   | <b>53,189</b> |
| 農地の中間的受け皿として農地中間管理機構を積極的に活用することにより、担い手への農地集積と集約化を推進する。   |               |

- 9 [成] 農業経営発展支援事業（農林部）** **11,698**  
 米偏重からの脱却と地域農業を牽引する力強い経営体の確保・育成を図るため、意欲ある経営体が経営発展を加速化する取組に必要な機械、施設の導入を支援する。  
 ・大豆コンバイン、乾燥機 各1台  
 ・包装機、乗用管理機 各1台
- 10 [新][成] 一步先行く農業法人フォローアップ事業（農林部）** **4,728**  
 農業法人が抱える課題の解決を支援することで、設立後のフォローアップを充実させ経営力の高い農業法人を育成する。また、経営に関する不安を緩和することにより、新たな農業法人の育成を図る。  
 ・雇用確保の支援事業  
 ・経営改善の支援事業  
 ・農業法人掘り起こし事業
- 11 農業経営安定資金預託金（農林部）** **600,000**  
 農業者の経営安定、規模の拡大や生産性の向上を図るため、JA新あきたに融資原資を預託し、低利で円滑な融資を行う。  
 ・預託金額 6億円以内
- 12 経営所得安定対策推進事業（農林部）** **21,045**  
 経営所得安定対策の円滑な実施を図るため、内容の周知等の普及推進活動や対象作物の作付面積等の確認作業を行う。  
 また、秋田市農業再生協議会が実施する取組を支援する。
- 13 市単独土地改良事業補助金（農林部）** **8,415**  
 国や県の補助対象とならない小規模な土地改良事業に対し助成する。  
 ・水路改修4箇所、揚水機1箇所
- 14 [成] 県営土地改良施設等整備事業負担金（農林部）** **129,851**  
 生産基盤の整備や災害の防止を図るため、ほ場、用排水路、ため池等の整備を行う県営事業の事業費の一部を負担する。  
 ・農地集積加速化基盤整備 雄和平沢ほか8地区  
 ・ため池等整備 雄和釜ヶ沢ほか4地区  
 ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業 芝野1地区  
 ・特定農業用管水路等特別対策事業 雄和1地区  
 ・中山間水田畑地化整備事業 河边上三内1地区
- 15 農道舗装事業（農林部）** **11,100**  
 ・継続地区 仁井田福島、四ツ小屋家ノ下、雄和芝野新田  
 ・新規地区 河辺北野田高屋  
 ・舗装延長 L=670m
- 16 林道整備事業（農林部）** **34,800**  
 林道の輸送力向上と通行の安全確保を図るため、林道舗装などを実施する。  
 ・林道名 檜田線 舗装延長 L=618m  
 ・林道名 黒川線 改良延長 L=73m  
 ・林道名 山田線 改良延長 L=51m

- 17 [成] 園芸作物生産振興事業（農林部）** **19,360**  
 園芸作物の生産農家や新たに取り組む農業者等に対し、生産基盤の整備や設備等の導入を支援するほか、園芸振興品目の展示や現地研修に活用する実証ほ場を設置し、栽培技術の向上を図る。  
 ・生産基盤の整備および設備等の導入支援  
 ・園芸作物実証ほ場の整備  
 ・**新** 既存野菜産地技術継承事業
- 18 [成] 園芸作物担い手育成事業（農林部）** **9,820**  
 園芸作物に取り組む担い手の育成と周年型農業の普及促進を図るため、新規就農研修や冬期農業研修等を実施する。
- 19 [成] 園芸作物販売促進支援事業（農林部）** **1,009**  
 園芸作物の販売促進のため、販路開拓等を行うほか、市内産園芸作物の流通拡大に向けた取組を支援する。  
 ・残留農薬等検査費補助金  
 ・販路開拓拡大支援対策
- 20 [成] 大規模園芸団地整備事業（農林部）** **4,124**  
 雄和平沢地区で実施中の大規模園芸団地の整備を支援する。  
 ・総事業費 約1億2,000万円  
 ・事業期間 平成27～28年度  
 ・取組作目 ダリア（露地2ha、施設4,366㎡）、えだまめ5ha  
 ねぎ3ha  
 ・整備内容 ダリア種苗、生産資材
- 21 [成] 園芸振興センター管理運営経費（農林部）** **71,475**  
 新規就農者等の育成と園芸作物の生産拡大の拠点となる園芸振興センターの管理運営を行う。  
 ・施設面積 研修・展示エリア（施設1.7ha 露地2.8ha）、  
 管理エリア1.0ha、営農エリア1.7ha  
 ・建築物 管理棟、研修棟、作業棟、格納庫 各1棟  
 ・生産施設 軽量鉄骨ハウス1棟、パイプハウス19棟、堆肥舎1棟  
 ・研修生 23名（新規就農18名、冬期農業5名）
- 22 地産地消推進事業（農林部）** **318**  
 地場産物の消費拡大を図るため、市内農産物・加工品の直売活動や、学校給食における市内産農産物の供給拡大により地産地消を推進する。
- 23 **新**[成] 乳和牛増産支援対策事業（農林部）** **2,086**  
 優良な繁殖雌牛の導入や優秀な県産種雄牛の計画交配を推進し、受胎率向上を図るとともに、削蹄の実施による健康管理のための経費に助成する。  
 また、放牧を推進し繁殖用素牛等の健康増進、飼料費の削減及び農家の労力軽減等を図る。
- 24 [成] 肉用牛生産拡大支援事業（農林部）** **299,496**  
 河辺松淵字餅田沢地区で計画されている肉用牛飼養管理施設の整備を支援し、秋田市産黒毛和牛の増頭増産による販売拡大を図る。  
 ・総事業費 約5億9,899万3千円  
 ・整備内容 肥育牛舎3棟、単房式牛舎1棟、堆肥舎1棟、飼料庫1棟、



- 管理棟等
- ・収容頭数 黒毛和牛（肥育牛）600頭

<b>25 栽培漁業定着推進事業（農林部）</b>	<b>240</b>
沿岸漁業における水産資源の維持・増殖を促進し、漁獲量の安定化を図るため、種苗の放流を支援する。	
・ガザミ（50万尾）の放流に対する助成	
<b>26 内水面資源維持対策事業（農林部）</b>	<b>1,851</b>
内水面漁業における水産資源の維持・増殖を図るため、鮎などの稚魚の放流を支援する。	
また、環境保全意識の醸成を図るため、旭川と新城川において市民参加による稚魚の放流イベントを行う。	
<b>27 森林整備地域活動支援事業（農林部）</b>	<b>11,100</b>
計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成および森林境界の確認を支援する。	
<b>28 新 跨道橋点検・補修事業（農林部）</b>	<b>6,400</b>
高速道路跨道橋について、当該跨道橋および高速道路通行者の安全確保を図るため、橋梁点検を実施する。	
・タツラ沢橋ほか5橋	

## 【施策② 戦略的で多様な農林水産ビジネスの創出】

※6次産業化等関連事業は、地方創生加速化交付金対象施策として2月補正予算（追加提案）に前倒しして実施する予定。

## 【施策③ 豊かな農山村の形成】

<b>1 多面的機能支払交付金活動支援事業（農林部）</b>	<b>236,935</b>
農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路・農道等の地域資源の保全と質的向上を図る共同活動等を支援する。	
・農地維持支払交付金 82地区	
・資源向上支払交付金 50地区(上記の内)	
<b>2 水と緑の森づくり事業（農林部）</b>	<b>8,910</b>
マツ林やナラ林の健全化を図るため、枯死・白骨化した被害木を伐採する（秋田県水と緑の森づくり税事業）。	
・マツ林・ナラ林等健全化事業 調査4.15ha、伐採933m <sup>3</sup>	
<b>3 森林病虫害等防除事業（農林部）</b>	<b>22,717</b>
松くい虫・ナラ枯れ被害木の伐採などにより被害の拡大を防止するほか、薬剤の散布や樹幹注入により予防対策を行う。	
また、町内の景観などを松くい虫被害から守るため、共同防除を実施する町内会に薬剤を配布する。	
<b>4 有害鳥獣駆除捕獲対策事業（農林部）</b>	<b>1,859</b>

人身および農作物への被害を防止するため、猟友会と連携を図りツキノワグマ等の駆除を実施する。

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>5 ヤマビル被害防止対策事業（農林部）</b>                        | <b>639</b>    |
| ヤマビルによる吸血被害を防止するため、駆除を行う関係町内会に散布用の薬剤を交付する。        |               |
| ・金足黒川、下新城小友、上新城湯ノ里・白山・石名坂・小又、仁別、藤倉                |               |
| <b>6 森林環境保全整備事業（農林部）</b>                          | <b>3,823</b>  |
| 森林の生産性と公益的機能の向上を図るため、緊急に間伐が必要な森林における間伐経費の一部を助成する。 |               |
| ・間伐補助 A=300ha                                     |               |
| <b>7 造林事業（農林部）</b>                                | <b>13,047</b> |
| 造林木の良質化と森林の公益的機能の高度発揮を図るため、除伐・枝打                  |               |
| ・間伐等を実施する。  |               |
| ・除伐11.94ha、枝打11.94ha、間伐54.22ha                    |               |

### 政策3 交流人口の拡大と移住促進

#### 【施策① 観光振興の推進】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 各市民サービスセンター地域振興費（地域資源）（市民生活部）</b>  | <b>21,713</b> |
| 観光誘客および交流人口の拡大による地域活性化を図るため、地域の観光イベントの開催等を支援する。                                     |               |
| (1) 西部市民サービスセンター（雄物川花火、あらや桜まつり等） 13,100   |               |
| (2) 北部市民サービスセンター（土崎港まつり、高清水桜まつり） 7,233  |               |
| (3) 雄和市民サービスセンター（大正寺おけさままつり） 1,080  |               |
| (4) 南部市民サービスセンター（太平川桜まつり） 300   |               |
| <b>2 [成] 観光プロモーション事業（商工部）</b>   | <b>22,914</b> |
| 本市の認知度やイメージ度を高めるため、竿燈公演を核とした誘客イベント等各種観光プロモーションを展開する。                                |               |
| <b>3 [成] 秋田市観光振興協働交付金（商工部）</b>  | <b>65,287</b> |
| 各種観光振興事業を実施するため、（公財）秋田観光コンベンション協会に対して交付金を交付する。                                      |               |
| <b>&lt;債務負担行為設定&gt;</b>   |               |
| <b>4 [新][成] オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費（商工部）</b>   | <b>15,000</b> |
| 夏まつり前の時期に県内の芸能・祭り・行事や、食を集結するイベントを開催し、全県域に及ぶ秋田の夏まつりへの誘客に繋げるとともに、県内の広域的な観光PRの発信に取り組む。 |               |
| ・日 程 平成28年6月上旬の土・日曜日（2日間）   |               |
| ・主な内容 パレード、各地のグルメ屋台 県内各市町村観光PR 等  |               |
| <b>5 [新][成] 大型コンベンションおもてなし推進事業（商工部）</b>   | <b>2,500</b>  |
| 9～10月に開催される「ねんりんピック秋田2017リハーサル大会」   |               |

「日本スポーツマスターズ2016秋田大会」「日本女性会議2016秋田」で秋田に来訪する参加者に対し、秋田を満喫してもらうための食や伝統芸能のイベントを行う。

- |   |                      |
|---|----------------------|
| <p><b>6 新 [成] ラグビーワールドカップ2019キャンプ地誘致事業（商工部）</b></p> <p>フィジー共和国へ県知事・秋田商工会議所会頭および市長が訪問し、キャンプ地誘致協定締結に向けたトップセールスで秋田市をキャンプ地として確実なものとするとともに、秋田の観光・文化・スポーツを広くPRする。</p>   | <p><b>2,955</b></p>  |
| <p><b>7 竿燈まつり振興事業（商工部）</b></p> <p>秋田竿燈まつりの保存と振興により、交流人口の増加と地域の活性化を図るため、秋田竿燈まつり開催経費に対し補助金を交付する。</p>  | <p><b>15,673</b></p> |
| <p><b>8 ヤートセ秋田祭支援事業（商工部）</b></p> <p>ヤートセ秋田祭の運営と振興等を図るため、ヤートセ秋田祭開催経費に対し補助金を交付する。</p>   | <p><b>900</b></p>    |
| <p><b>9 インバウンド誘客促進事業（商工部）</b></p> <p>訪日外国人観光客が増加する中、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京五輪・パラリンピックなど、今後さらに外国からの来訪者が見込まれることから、本市へのインバウンド誘客の強化に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光情報サービスの拡充</li> <li>・インバウンド誘客宣伝広告支援</li> <li>・台湾チャーター便誘致活動等</li> </ul>  | <p><b>5,600</b></p>  |
| <p><b>10 観光施設整備等経費（商工部）</b></p> <p>河辺・雄和地区の観光施設について、計画的に修繕を行い、利用者の安全確保と利便性の向上に努める。</p>  | <p><b>19,567</b></p> |
| <p><b>11 まちあるき観光推進事業（商工部）</b></p> <p>観光客の本市への滞在促進や地域経済活性化のため、史跡や文化財、歴史、食文化などの観光資源を線で結び、本市の生活文化などを体験する「まちあるき観光」の推進を図る。</p>   | <p><b>1,253</b></p>  |
| <p><b>12 ギュギュっとあきた週末イベントリレー開催経費（商工部）</b></p> <p>秋田市の中心市街地で開く秋の催しをリレー形式でつなぎ、食・伝統芸能・工芸品の文化を効果的に共同で広く周知するため、実行委員会へ負担金を拠出する。</p>  | <p><b>3,000</b></p>  |
| <p><b>13 [成] 動物園にぎわい創出事業（商工部）</b></p> <p>入園者サービスの充実を図るため、より間近に動物を観察できるような飼育展示施設の改良、公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備等を行うほか、隣県での宣伝強化の取組により、動物園のにぎわい創出をより一層推進し、交流人口の拡大につなげる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示施設の改良</li> <li>・情報板設置による情報提供サービスの充実</li> <li>・<b>新</b> 外国人観光客等に対する環境整備<br/>公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備<br/>外国語対応案内表示板等の設置</li> </ul> | <p><b>10,250</b></p> |

- ・隣県へのプロモーション活動  
隣県フリーペーパー（全戸配布）広告掲載
- 新** 隣県テレビCM放映
- ・加茂水族館・男鹿水族館・大森山動物園の連携による相互施設のPRと地域活性化への寄与

**14 [成] 動物園アートギャラリー開催経費（商工部）** **2,484**

秋田公立美術大学と連携し、動物園と動物をモチーフとした芸術との融合を図るアートプロジェクトを開催し、アートの動物園と特徴付け、交流人口の拡大につなげる。

**15 動物園施設等整備事業（商工部）** **40,700**

- ・大型動物舎の改修（3期）
- ・ふれあい広場の修繕
- ・園内施設の改修

**16 千秋公園整備事業（建設部）** **26,000**

市民の憩いの場である千秋公園の魅力を高めるため、千秋公園再整備基本計画に基づき、園内施設の再整備を進めるほか、千秋公園さくら再生基本計画に基づき、さくら景観整備を行う。

- ・市民交流ゾーン整備（園路整備等）
- ・さくら景観整備（樹勢回復）

**【施策② にぎわいの創出】**

**1 [成] スポーツホームタウン推進事業（企画財政部）** **9,159**

地域に密着したトップスポーツクラブを核としたまちづくりを推進し、にぎわいを創出するため、各クラブの活動支援やホームゲームPRを行い、市民が地元クラブを応援する機運を高める。

- ・トップスポーツクラブへのスポンサー補助
- ・小・中・高校生との交流活動に対する補助
- ・ホームゲームPR
- ・女子セブンズラグビーサーキット・秋田大会開催補助

**2 [成] 中心市街地にぎわい創出事業（企画財政部）** **16,181**

市民が集い、世代を超えた文化や交流の場となるよう、中心市街地におけるイベント等様々な取組を支援する。

- |                          |       |
|--------------------------|-------|
| (1) 中心市街地まちづくりイベント支援     | 3,000 |
| (2) 秋田中央街地にぎわい創出文化プロジェクト | 2,000 |
| (3) 冬期にぎわい創出事業           | 8,000 |
| (4) まちなかプロジェクトチーム活動費負担金  | 1,000 |
| (5) 情報コンテンツ更新            | 1,631 |

**3 [成] 中心市街地文化創造発信事業（企画財政部）** **49,036**

平成27年に実施した「政吉とフジタ」の第2弾として、平成28年度は郷土の偉人「石川理紀之助」をテーマとしたミュージカルが企画されており、実行委員会に対して負担金を拠出する。

- ・公演期間 平成28年11月～29年2月（予定）
- ・会場 にぎわい交流館AU

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>4 [成] 官民連携秋田駅周辺活性化事業（市民生活部）</b>   | <b>6,660</b>  |
| 秋田駅周辺のにぎわいを創出するため、JR秋田駅・NHK等と連携して、アルヴェを会場に集客イベントを行う。   |               |
| <b>5 [成] 道の駅「あきた港」にぎわい創出事業（商工部）</b>  | <b>3,784</b>  |
| 道の駅「あきた港」およびその周辺でにぎわいを創出し、交流人口の拡大を図るため、秋田港海の祭典行事等を実施する団体に対する支援を行うとともに、秋田港に寄港するクルーズ船に対する歓迎行事の充実を図る。         |               |
| <b>6 秋田市ポートタワー・秋田港振興センター修繕経費（商工部）</b>  | <b>30,400</b> |
| 秋田市ポートタワーおよび秋田港振興センターについて、長期間にわたり有効活用を図るための施設の修繕を行う。   |               |
| <b>7 [成] 中心市街地活性化基本計画推進経費（都市整備部）</b>   | <b>11,602</b> |
| 中心市街地の活性化を図るため、平成28年度内の内閣総理大臣認定を目指し、第2期中心市街地活性化基本計画を策定するとともに、秋田市中心市街地活性化協議会が行う、中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進を支援する。 |               |
| <b>8 [成] 中心市街地循環バス運行事業（都市整備部）</b>  | <b>7,613</b>  |
| 秋田駅周辺とエリアなかいちで創出されたにぎわいを中心市街地全体に波及させることで中心市街地の一体的活性化を図るため、中心市街地循環バスを継続運行する。                                |               |

### 【施策③ 移住の促進】

- |  |              |
|--|--------------|
| <b>1 移住促進事業（企画財政部）</b>   | <b>1,948</b> |
| 本市への移住を促進するため、首都圏で開催される移住関連のイベントへの出展など、首都圏におけるPR活動と、1泊2日の移住相談ツアーを実施する。 |              |

## 将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

### 政策1 環境との調和

#### 【施策① 環境保全の推進】

- |   |              |
|---|--------------|
| <b>1 新秋田市環境基本計画策定経費（環境部）</b>  | <b>5,714</b> |
| 秋田市環境基本条例に基づき策定している環境基本計画について、市民ニーズや社会情勢の変化等に的確に対応するための見直しを行う。  |              |
| <b>2 大気中のアスベスト濃度調査および監視、発生抑制（環境部）</b>   | <b>1,751</b> |
| ・大気中のアスベスト濃度調査<br>・特定粉じん排出等作業の監視（立入検査、周辺調査）   |              |
| <b>3 環境教育・学習の推進（環境部）</b>  | <b>2,031</b> |
| 持続可能な未来を担う環境にやさしい人づくりを進めるため、環境学習の場を支援すると同時に、子どもから大人まで幅広い年齢層を対象に、環境に対する意識の向上を図るための各種取組を行う。<br>・小中学校等の環境学習に対する支援、環境学習副読本製作、親子環境教室 |              |
| <b>4 新[成] 自然環境体験活動促進事業（環境部）</b>   | <b>995</b>   |
| 豊かな自然を活用した体験教室等の開催を通じ、環境活動団体を育成するとともに、自然と共生することの大切さや楽しさを市民が学ぶ機会を提供する。   |              |
| <b>5 新[成] ホタル生息環境保全事業（環境部）</b>  | <b>597</b>   |
| ホタルの生息できる環境づくりを行っている市民団体等を支援するとともに、市民に対しては、自然環境を保全する意識の醸成を図る。   |              |

#### 【施策② 循環型社会の推進】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 [成] ごみ減量対策事業（環境部）</b>             | <b>31,053</b> |
| 市民、事業者に対し、ごみ減量・リサイクルへの取組を促す啓発活動を行う。    |               |
| (1) 資源集団回収推進事業                         | 18,364        |
| ・集団回収の実施団体および回収業者への奨励金交付               |               |
| (2) 家庭ごみ減量・分別啓発事業                      | 1,907         |
| ・ごみ減量・分別説明会等の開催<br>・新 啓発オリジナルマイバッグ作製   |               |
| (3) 事業系ごみ減量・分別啓発事業                     | 365           |
| ・事業所への訪問指導<br>・新 事業系ごみ減量啓発             |               |
| (4) ごみ減量コラム掲載                          | 10,417        |
| ・全戸配布誌へのコラム掲載<br>・新 「ごみの分け方出し方手引き」作成配布 |               |
| <b>2 古紙ステーション回収システム支援経費（環境部）</b>       | <b>21,625</b> |

古紙のステーション回収に係る経費を支援し、家庭ごみの減量推進と資源の再生利用を促進する。

- |  |                |
|--|----------------|
| <b>3 粗大ごみ戸別収集事業（環境部）</b>   | <b>46,395</b>  |
| 高齢化社会への対応と受益者負担の公平性の観点から、粗大ごみの戸別有料収集を行うとともに、再資源化を図る。   |                |
| <b>4 ごみ集積所巡回事業（環境部）</b>  | <b>2,302</b>   |
| ごみ集積所に関する様々な問題、特に不適正排出に対処するため、巡回パトロールと現場調査を行い改善を図る。  |                |
| <b>5 家庭ごみ処理手数料収納管理関連経費（環境部）</b>  | <b>15,295</b>  |
| 家庭ごみ用指定袋の小売登録事業者および卸売登録事業者から、指定袋の受注、発注および納品の数量報告を受け、数量の把握、ごみ処理手数料の徴収事務等を行う。                          |                |
| また、製造登録事業者ごとの容量別家庭ごみ用指定袋について、検査機関による規格検査の実施により確認を行う。   |                |
| <b>6 ごみ集積所設置費補助事業（環境部）</b>   | <b>11,437</b>  |
| 各町内会等のごみ集積所の設置や修繕、被せネット等の購入に係る経費負担を軽減するため補助する。   |                |
| <b>7 [成] 生ごみ減量促進事業（環境部）</b>  | <b>2,435</b>   |
| 家庭から出る生ごみの減量を一層推進するため、生ごみを堆肥化する容器の購入に対して補助し、家庭で手軽にできる生ごみ堆肥づくりの普及促進を図るとともに、生ごみ減量につながる取組についての周知・啓発を行う。 |                |
| (1) 生ごみ堆肥化容器購入費補助  | 540            |
| (2) 生ごみ堆肥づくり講座の開催等   | 628            |
| (3) 生ごみ減量啓発  | 1,227          |
| (4) <b>新</b> 食べきりアイデア講座の開催   | 40             |
| <b>8 一般廃棄物処理施設整備基金積立金（環境部）</b>   | <b>225,232</b> |
| 家庭ごみに係るごみ処理手数料の歳入総額に相当する額のおおむね2分の1の額を処理施設の整備等関連事業に要する経費に充てるための基金に積立する。                               |                |
| <b>9 <b>新</b> [成] 使用済小型電子機器等分別回収事業（環境部）</b>  | <b>2,735</b>   |
| 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律の施行に伴い、使用済小型電子機器等を分別回収し、レアメタルをはじめとした有用金属の再資源化を図る。                            |                |
| <b>10 不法投棄対策経費（環境部）</b>  | <b>16,328</b>  |
| 職員・委託によるパトロール、不法投棄監視員や監視カメラの活用、不法投棄ゼロ宣言事業の実施などにより、不法投棄の防止と早期の原状回復に努める。                               |                |
| <b>11 <b>新</b> PCB処理関係経費（環境部）</b>  | <b>17,138</b>  |
| 汚泥再生処理センターおよび旧八田小学校で保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物を、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する                                    |                |

特別措置法第3条の規定に基づき処理する。

**12 [成] 排泄物有効活用事業（商工部）** **6,399**

動物園で飼育している草食動物の糞類等を活用し、良質な堆肥生産を行うとともに、循環型の有効資源としての活用を図るため、生産された農作物を動物用の飼料等として有効利用する。

**【施策③ 地球温暖化への対応】**

**1 [成] 次世代低公害車導入事業（総務部）** **11,133**

環境負荷を低減するため、年次計画に基づき、公用車を次世代低公害車に更新する。

**2 地球温暖化対策推進経費（環境部）** **2,884**

秋田市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民および市内事業者等に対し、地球温暖化対策を総合的に推進する。

- ・地球温暖化防止啓発
- ・エコあきた行動計画の推進
- ・eー市民認定システムの推進
- ・地球温暖化対策実行計画の推進

**3 [成] メガソーラー事業（環境部）** **73,800**

再生可能エネルギー導入の促進と温室効果ガスの削減を図るため、秋田市総合環境センター最終処分場埋立終了地においてメガソーラー事業を継続実施する。

**4 [成] 再生可能エネルギー導入支援事業** **20,949**

（スマートシティ創エネ事業）（環境部）

再生可能エネルギーの利用促進により、温室効果ガスの排出抑制とエネルギーの地産地消を図るため、太陽光発電設備や木質ペレット燃料等の再生可能エネルギー利用機器の導入費用の一部を補助する。

**5 [成] 次世代エネルギーパーク運営経費** **2,670**

（スマートシティ創エネ事業）（環境部）

市内の多様な再生可能エネルギー施設をPRできる体制を整え、情報発信することで、地球温暖化対策およびエネルギー政策に関する理解と関心を高め、再生可能エネルギーの普及拡大と市民の環境意識の醸成を図る。

**6 [成] 情報統合管理基盤運用経費（スマートシティ省エネ事業）** **25,934**

（環境部）

あきたスマートシティ・プロジェクトの基幹的システム「情報統合管理基盤」の適切な運用を通じ、市有施設のエネルギー使用の分析等により効果的なエネルギー管理を行う。

- |                      |        |
|----------------------|--------|
| (1) 基盤システムによるエネルギー管理 | 15,180 |
| (2) 全市有施設への省エネ支援     | 10,754 |

**7 [成] 地域ESCO事業（スマートシティ省エネ事業）（環境部）** **8,165**

市有4施設（秋田テルサ、サンライフ秋田、保健センターおよび山王中学校）におけるESCOサービスを継続実施する。



- |   |  |       |
|---|--|-------|
| 8 | <b>新</b> [成] <b>未来の暮らし創造事業（ライフスタイル変革事業）（環境部）</b>                                     | 452   |
|   | 地球温暖化に伴う世界規模での気候変動や人口減少、燃料費の高騰などの将来の環境制約下においても持続可能な「心豊かな暮らし」の実現を図るため、講演会および勉強会を実施する。 |       |
| 9 | <b>新</b> <b>総合環境センターグリーンビークル導入経費（環境部）</b>  | 3,050 |
|   | 総合環境センター公用車の更新に電気自動車を導入し、廃棄物発電による電気を利用することで、燃料の地産地消、CO <sub>2</sub> 排出量削減を図る。        |       |

## 政策2 都市基盤の確立

### 【施策① 秩序ある都市環境の形成】

- |   |   |        |
|---|---|--------|
| 1 | <b>大森山公園整備事業（商工部）</b>   | 24,886 |
|   | 大森山自然動物公園整備構想に基づき、動物園と公園を計画的かつ一体的に再整備することにより、公園の魅力向上に加え、観光拠点としての県内外からの利用者の増加を図る。  |        |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・休養施設整備</li> <li>・既設休憩施設解体工事</li> <li>・駐車場LED照明灯設置</li> </ul>  |        |
| 2 | <b>太平山リゾート公園等施設改修経費（建設部）</b>  | 8,454  |
|   | 太平山リゾート公園および太平山スキー場の各施設において、経年劣化による故障や事故を未然に防ぐため、計画的に施設設備の修繕を行う。  |        |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・クアドーム・展望風呂付大広間<br/>プールカーテンウォール用鉄骨修繕、冷蔵庫更新、展望風呂付大広間屋上防水修繕</li> <li>・太平山リゾート公園<br/>グラウンドゴルフ場休憩所塗装</li> <li>・太平山スキー場<br/>ゲレンデハイドラント更新</li> </ul> |        |
| 3 | <b>太平山県立自然公園施設整備事業負担金（建設部）</b>  | 6,964  |
|   | 太平山県立自然公園内にある丸舞登山道の橋梁および旭又公衆トイレについて、県が施行する整備事業に対し、事業費の一部を負担する。  |        |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施主体 秋田県</li> <li>・工事内容 丸舞登山道橋梁改修（3基）<br/>公衆トイレ改修（1棟）</li> </ul>  |        |
| 4 | <b>吸収源対策公園緑地事業（建設部）</b>   | 30,000 |
|   | 「緑の基本計画」に基づき、地球温暖化対策の一層の促進を図るため、温室効果ガス吸収源対策に資する公園緑地の再整備を行う。   |        |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊野神社街区公園 植栽・広場・園路・トイレ等改修</li> <li>・愛宕下街区公園 植栽・広場・園路等改修</li> </ul>   |        |
| 5 | <b>公園遊具施設長寿命化等整備事業（建設部）</b>   | 86,000 |
|   | 公園施設の遊具等の更新や修繕による延命化を図るほか、高齢者など誰  |        |

もが利用でき、健康づくりに取り組める介護予防器具を設置する。

- ・公園施設更新（太平山リゾート公園ほか2公園）
- ・介護予防器具設置等

**6 [成] 都市公園バリアフリー化事業（建設部）** **60,576**

「緑の基本計画」およびエイジフレンドリーシティ行動計画に基づき、都市公園施設をバリアフリー化する。

- ・御野場南部街区公園 園路・広場・トイレ等改修
- ・桜台中央公園 園路・広場・トイレ等改修
- ・松美ヶ丘第三街区公園 出入口・園路等改修
- ・市場西第三街区公園 出入口・園路等改修

**7 都市計画図更新経費（都市整備部）** **32,314**

都市計画総括図および国土基本図を整備・修正し全面的に更新する。

- ・国土基本図（現況・計画、縮尺1/2,500、市街化調整区域の一部）の更新

**8 [成] 景観重要建造物等保存事業費補助金（都市整備部）** **5,500**

伝統的な町家などの歴史的建造物や樹木等を景観づくりの重要な資源と位置づけ、修理や修景等に対し補助することにより保存を図る。

- ・歴史的建造物の修理、改修等への補助
- ※補助率 対象事業費の1/2

**9 [新] 立地適正化計画策定調査経費（都市整備部）** **12,527**

多核集約型のコンパクトシティの推進に向け、都市機能誘導や居住誘導に関する基礎的な調査を行う。

**10 秋田駅東第三地区土地区画整理事業（都市整備部）** **2,022,516**

秋田駅周辺の道路・公園等の都市基盤施設の整備と密集市街地の宅地の整序を行うことで、良好かつ健全な市街地の形成を図るとともに、交通網を形成する。

- ・都市計画道路築造 2路線 L=260m
- ・区画道路築造 11路線 L=1,040m
- ・特殊道路築造 1路線 L=30m
- ・建物移転 35戸
- ・事業推進用地取得

**11 秋田駅西北地区土地区画整理事業（都市整備部）** **469,542**

秋田市の都心部にふさわしい機能形成を図るための都市基盤整備を行う。

- ・都市計画道路築造 1路線 L=80m
- ・建物移転 2戸
- ・都市計画道路千秋山崎線道路詳細設計等 一式
- ・事業推進用地取得

**【施策② 住宅環境の整備】**

**1 木造住宅耐震改修等事業（都市整備部）** **1,600**

地震発生時における木造住宅の倒壊等を防止するため、秋田市耐震改修促進計画（平成19年度策定）に基づき、昭和56年5月以前に建築された木

造戸建住宅の耐震改修等に対し補助する。

- ・耐震診断等補助事業 12戸
- ・耐震改修等補助事業 2戸

**2 住宅リフォーム支援事業（都市整備部）** **150,553**

市民の居住環境の向上および建設業をはじめとした関連業者への経済対策のため、住宅リフォーム等工事を行う者に、費用の一部を補助する。

- ・対象者 工事費が50万円以上のリフォーム等工事を行う者
- ・補助額 5万円

**3 多世帯同居・近居推進事業（都市整備部）** **14,077**

多世帯が同居又は近居するために必要な住宅の改修・購入又は賃貸借契約に係る費用に対して補助する。

- ・同居の場合  
市内在住者による同居 対象工事費の1/2(上限50万円)  
市外からの移住者又は市内在住で子育て世帯による同居  
対象工事費の1/2(上限100万円)
- ・近居の場合  
市外からの移住者による住宅購入 上限100万円  
市外からの移住者による賃貸借 上限30万円

**4 空き家定住推進事業（都市整備部）** **12,415**

空き家バンクに登録した空き家を賃貸するために所有者が行う改修等や、登録された空き家を購入又は賃借し、市外から定住する者が行う改修等に係る費用を補助する。

- ・空き家の賃貸借による定住 対象工事費の1/2(上限30万円)
- ・空き家の購入による定住 対象工事費の1/2(上限100万円)

**5 既設市営住宅改修経費（都市整備部）** **48,423**

既設市営住宅の居住性の向上や周辺環境の変化に対応するため、設備改修等を行う。

- ・受水槽解体および上水道直結工事 高野市営住宅（36戸）
- ・ガス管更新工事 手形山市営住宅（168戸）、集会所1棟

**6 [成] 市営住宅共用部照明LED化事業（都市整備部）** **31,370**

市営住宅内の共用部分である廊下や階段に環境負荷の少ないLED照明を新たに設置し、省電力化、灯具の長寿命化を進める。

- ・対象団地 広面、横森、牛島清水町、御所野元町、新屋日吉町、新屋扇町、四ツ谷、外旭川、高清水、高野

**7 既設市営住宅建替事業（都市整備部）** **320,777**

老朽化した高梨台市営住宅について、安全性を確保し、居住環境向上を図るため、建替を行う。

- ・新築（4棟18戸）
- ・解体（5棟20戸）
- ・移転補償

**【施策③ 上下水道サービスの提供】**

- |  |                  |
|--|------------------|
| <b>1 配水管整備事業（上下水道局）</b>  | <b>1,877,820</b> |
| <p>災害に強く、より安定的な水道水の供給を図るため、老朽配水管や病院等の重要給水施設への配水管を耐震管へ更新するなどの整備を行う。また、災害発生時の被害を最小化するため、配水管網のブロック化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配水管布設、布設替等 48路線（21,896m）</li> </ul>                                 |                  |
| <b>2 配水幹線整備事業（上下水道局）</b>   | <b>602,646</b>   |
| <p>災害に強く、より安定的な水道水の供給を図るため、配水幹線等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配水管布設替 4路線（2,420m）</li> </ul>  |                  |
| <b>3 緊急貯水槽整備（上下水道局）</b>  | <b>75,000</b>    |
| <p>大規模な地震により、津波被害が想定される地域の近隣避難所に緊急貯水槽を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急貯水槽 1基（勝平地区）</li> </ul>  |                  |
| <b>4 仁井田浄水場更新に関する基本計画策定のための調査検討経費</b>  | <b>150,858</b>   |
| <b>（上下水道局）</b>   |                  |
| <p>施設の現状を把握するため耐震診断や土質調査等を行う。<br/>これらの調査結果に基づき既存施設の長寿命化の可能性、浄水処理方式、全面更新した場合との経済比較などを行い、将来の市民負担が最小となる更新方法を検討する。</p>   |                  |
| <b>5 管渠建設事業（上下水道局）</b>   | <b>1,501,827</b> |
| <p>生活環境の改善を図るため、汚水管の整備を行うとともに、老朽化した下水道管の改築等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水管整備 仁井田新田一丁目、河辺和田ほか 計21路線（3,932m）</li> <li>・管渠改築 土崎港南二丁目ほか 計13工区（2,513m）</li> <li>・管渠移設等 川尻総社町ほか 計8路線（1,265m）</li> </ul> |                  |
| <b>6 ポンプ場建設事業（上下水道局）</b>   | <b>43,133</b>    |
| <p>老朽化した施設の機能回復を図るため、機械および電気設備を計画的に更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川口ポンプ場設備更新工事</li> <li>・ポンプ場設備長寿命化計画策定委託（川口ポンプ場ほか）</li> </ul>  |                  |
| <b>7 処理場建設事業（上下水道局）</b>  | <b>182,489</b>   |
| <p>老朽化した施設の機能回復を図るため、機械および電気設備を計画的に更新するほか、施設の耐震補強を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八橋終末処理場1系沈砂池設備更新工事</li> <li>・八橋終末処理場旧管理棟耐震補強工事</li> </ul>  |                  |
| <b>8 特定環境保全公共下水道事業（上下水道局）</b>  | <b>924,300</b>   |
| <p>生活環境の改善を図るため、汚水管の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水管整備 太平・柳田ほか 計18路線（7,967m）</li> </ul>  |                  |
| <b>9 農業集落排水施設建設改良事業（上下水道局）</b>   | <b>121,274</b>   |
| <p>下北手寒川処理区を、隣接する下北手中央処理区に集約するための管路接続工事を行うほか、市が施工する既設橋撤去等に伴う圧送管移設工事、河辺飛沢地区処理施設の劣化状況等を調査するための機能診断を行う。</p>   |                  |

- ・下北手寒川・中央処理区統合工事
- ・下新城南部・上新城地区既設橋撤去等に伴う圧送管移設工事
- ・河辺飛沢地区処理施設機能診断業務委託

**10 浄化槽整備推進事業（上下水道局） 24,405**

生活環境の改善を図るため、浄化槽の設置を行う。

- ・浄化槽設置 10基
- ・放流ポンプ 10箇所

**【施策④ 道路整備の推進】**

**1 地方道路交付金事業（建設部） 890,000**

都市における円滑な交通の確保や豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成等を図るため、主に既成市街地内の都市計画道路の整備を行う。

- ・外旭川新川線（寺内工区） 道路築造工事、用地取得ほか
- ・泉外旭川線 用地取得、補償ほか
- ・千秋久保田町線 補償
- ・秋田環状線（牛島駅前工区） 橋梁工事、用地取得ほか

**2 県施行街路事業負担金（建設部） 88,098**

都市内交通の円滑化や良好な市街地の形成を図るため、県が施行する街路事業に対し、整備費用の一部を負担する。

- ・川尻広面線（横町工区） 用地取得、補償
- ・千秋広面線（手形工区） 鋼橋上部工、融雪機械設備工ほか
- ・新屋土崎線（旭南工区） 用地取得、補償
- ・**新**秋田環状線（保戸野工区） 用地測量、道路設計

**3 道路改良事業（建設部） 244,500**

安全で快適な道路環境への改善を図るため、道路の拡幅・線形・隅切などの改良や未舗装道路の整備を行う。

- ・浜ナシ山港北線ほか 16路線 L=1,690m

**4 私道整備補助金（建設部） 7,000**

生活環境の向上を図るため、市民が主体となって実施する、私道路の舗装等整備工事に対し補助金を交付する。

- ・手形字大松沢ほか 3箇所 L=260m

**5 側溝改良事業（建設部） 220,000**

道路の排水不良箇所の改善を図るとともに、道路幅員を有効活用し、道路利用者の安全を確保するため、道路側溝を改良する。

- ・旭北錦町寺町線ほか 19路線 L=3,780m

**6 道路維持修繕事業（建設部） 347,150**

道路の安全かつ円滑な交通を確保するため、舗装や道路附属施設等の修繕や補修を行う。

- ・割山向浜線ほか

**7 道路橋長寿命化修繕計画策定事業（建設部） 15,330**

橋りょうの延命化ならびに修繕や架け替えにかかる費用の縮減を目的に

策定した橋りょうの長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの定期点検を実施する。

- ・橋りょう点検 104橋

**8 橋りょう修繕事業（建設部） 612,000**

橋りょうの老朽化に対応するため策定した長寿命化修繕計画に基づく修繕等（補修・補強）にかかる実施設計および修繕工事を実施する。

- ・工事 刈穂橋ほか13橋
- ・設計 保戸野川反橋ほか7橋

**9 道路附属施設等調査点検事業（建設部） 10,000**

道路の適正な管理を図るため、道路のり面・土工構造物等について調査点検を実施する。

**10 新 道路附属施設改修事業（建設部） 200,000**

道路利用者の被害防止を図り安全な道路交通を確保するため、老朽化や損傷が著しい道路照明灯など道路附属施設について改修工事を実施する。

- ・道路照明灯247基、道路案内標識4基

**11 公共土木施設災害復旧事業（建設部） 276,000**

地すべりにより被災した市道雄和東線（出羽グリーンロード）の施設を復旧し、道路交通の安全性の確保を図る。（継続費設定）

**12 道路緑化整備事業（建設部） 19,728**

都市の景観向上、環境保全、道路利用者や沿道住民に快適な空間を提供するため、街路樹の適切な維持管理を行う。

- ・剪定、植樹帯等除草

**13 橋りょう整備事業（新川橋）（建設部） 150,000**

地域間交通および災害時の緊急路を確保するため、老朽化が著しく幅員が狭い橋りょうや耐荷力・耐震性の劣る橋りょうの架替えを行う。

- ・新川橋 用地取得、補償

**14 人にやさしい歩道づくり事業（建設部） 85,000**

学校、病院、駅、福祉施設など公共施設周辺の市道について、児童、高齢者などをはじめすべての人がより安全に通行できるように、既設歩道の改善を行う。

- ・鉄砲町菅野線 歩道改良 L=200m、道路詳細設計

**15 電線共同溝整備事業（建設部） 105,000**

安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性および都市景観の向上を図るため、電線類の地中化を行う。

- ・川尻八橋線（山王工区） 道路改良 L=180m、連系設備補償

**【施策⑤ 交通機能の充実】**

**1 泉・外旭川新駅（仮称）整備調査経費（都市整備部） 5,940**

泉・外旭川地区における鉄道・バスによる新たな公共交通結節点として市民の利便性向上、交通機能の更なる強化を目指す新駅設置に係る全体事

業費を把握するため、予定地における支障物移転調査を実施する。

**2 [成] バス交通総合改善事業（都市整備部）** **173,999**

市民の移動手段の確保と充実を図るため、郊外部におけるマイタウン・バスの運行を継続するとともに、引き続き本市に適した公共交通の具体化について関係機関等と協議検討を行う。

**<債務負担行為設定 104,412千円>**

- ・マイタウン・バス運行路線
  - 西部線（豊岩・下浜・浜田線）
  - 北部線（金足・下新城・上新城コース、笹岡線）
  - 南部線（雄和A・B・川添・種平・河辺A・B・Cコース）
  - 東部線（上北手・中北手・木曾石コース）

**3 地方バス路線維持対策経費（都市整備部）** **86,855**

地方バス路線の運行維持を図るため、赤字バス路線について、県、市の要綱に基づき、路線バス事業者に対し助成する。

**4 [新] 秋田市バス総合案内システム改修経費（都市整備部）** **1,193**

バス利用者の更なる利便性の向上を図るため、スマートフォンの急速な普及拡大に即し、現行の情報端末機および携帯電話版のバス案内システムに加え、スマートフォンに対応した新たなシステムを構築する。

## 将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

### 政策1 安全な生活の実現

#### 【施策① 危機管理体制の確立】

- |  |                |
|--|----------------|
| <b>1 災害対策緊急救援物資備蓄事業（総務部）</b>   | <b>5,719</b>   |
| 秋田市地域防災計画に基づき、災害直後の避難者の生活を維持するため、賞味期限を迎えるパン缶、白飯(粥)、粉ミルクを更新するとともに、秋田県との共同備蓄において目標量に達していない飲料水と毛布を購入する。 |                |
| <b>2 自主防災組織育成事業（総務部）</b>   | <b>3,435</b>   |
| 自主防災組織の結成促進と育成・強化を図るため、防災資機材の助成や自主防災リーダー研修会の開催、災害避難路マップ作成費への補助金の交付を行う。                               |                |
| <b>3 防災行政無線移動系通信システム整備事業（総務部）</b>  | <b>12,360</b>  |
| 現行の防災行政無線移動系通信システムをデジタル波方式に移行し、河辺・雄和両地区への無線エリアの拡張と津波警報サイレンの自動吹鳴化の整備を行う。                              |                |
| <b>4 災害対策本部情報システム等整備経費（総務部）</b>  | <b>42,626</b>  |
| 新庁舎内に配置する災害対策本部室に、情報伝達や被災状況の分析・判断支援などの機能を有する防災情報システムの導入と室内設備を整備するための工事を行う。                           |                |
| <b>5 老朽危険空き家等対策経費（総務部）</b>   | <b>4,967</b>   |
| 市内の空き家のうち、特に危険度の高い空き家について、倒壊や資材の飛散等による事故を未然に防止するため、所有者の調査、危険回避のための緊急安全措置および除却費に係る所有者等への補助金の交付を行う。    |                |
| <b>6 防災カルテ更新経費（総務部）</b>  | <b>4,600</b>   |
| 新たな県の津波浸水想定等に基づき、小学校区毎に災害に関する指標を取りまとめた防災カルテを更新する。  |                |
| <b>7 新 防災関連システム運用経費（総務部）</b>   | <b>40,557</b>  |
| 発災時に迅速かつ的確な対応・対策が実施できるよう、災害対策本部情報システム等の防災関連システムの保守管理を行うとともに、防災ネットあきた等の情報伝達システムの運用業務を委託する。            |                |
| <b>8 河川改修事業（建設部）</b>   | <b>107,500</b> |
| 河川環境や流下能力の向上を図るため、準用河川および普通河川の整備を行う。<br>・普通河川古川 護岸整備 L=214.9m（両岸）                                    |                |
| <b>9 河川環境整備事業（建設部）</b>   | <b>41,500</b>  |
| 適正な河川能力を維持し、大雨時の水害防止を図るため、準用河川および普通河川について、河道の浚せつや護岸補修を行う。<br>・準用河川宝川ほか4河川                            |                |



- |   |                  |
|---|------------------|
| <b>10 生活排水路等環境整備事業（建設部）</b>                                 | <b>46,400</b>    |
| 市街化区域内の排水路などの排水不良箇所の改善を図るため、泥上げ、草刈りおよび補修やU型側溝等の整備を行う。       |                  |
| ・排水路整備 仁井田本町地内ほか2箇所   |                  |
| <b>11 県施行急傾斜地崩壊対策事業負担金（建設部）</b>                             | <b>1,400</b>     |
| 急傾斜地による土砂災害を防止し、市民の生命を守るため、県が施行する急傾斜地崩壊対策事業に対し、事業費の一部を負担する。 |                  |
| ・寺内区域   |                  |
| <b>12 新 がけ地近接等危険住宅移転事業（都市整備部）</b>                           | <b>9,904</b>     |
| がけ地の崩壊等のおそれがある区域に所在する危険住宅から移転する者に対して、必要な経費を助成する。            |                  |
| ・除却等経費 1戸当たり 802千円  |                  |
| ・住宅建設費 1戸当たり4,150千円（住宅3,190千円、土地960千円）                      |                  |
| <b>13 浸水対策下水道事業（上下水道局）</b>                                  | <b>1,532,500</b> |
| 集中豪雨による浸水被害を防ぐため、雨水管の整備を行う。                                 |                  |
| ・雨水管整備 千秋久保田町（長沼幹線）ほか 計4路線（1,547m）                          |                  |

## 【施策② 雪に強いまちの確立】

- |   |                  |
|---|------------------|
| <b>1 融雪施設改良事業（建設部）</b>                                      | <b>217,000</b>   |
| 冬期における道路交通の安全確保を図るため、古くなった融雪施設を計画的に更新する。                    |                  |
| ・高清水公園線、千秋中島町1号線  |                  |
| <b>2 冬みち安全安心対策除雪強化事業（建設部）</b>                               | <b>22,880</b>    |
| 除雪機械の機動力を維持するため、機械の更新を計画的に実施する。                             |                  |
| ・凍結抑制剤散布車更新（購入1台、県払い下げ1台）                                   |                  |
| ・大型ロータリ除雪車更新（県払い下げ1台）                                       |                  |
| <b>3 除排雪関係経費（建設部）</b>                                       | <b>1,100,000</b> |
| 「秋田市ゆき総合対策基本計画」に基づき、迅速かつ効率的な道路除排雪作業を実施し、安全で円滑な冬期道路交通の確保を図る。 |                  |

## 【施策③ 防犯・交通安全体制の確立】

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>1 まちあかり・ふれあい推進事業（市民生活部）</b>                         | <b>74,436</b> |
| 町内会の負担軽減と地域自治活動の促進を図るため、町内会の地域活動の経費や、防犯灯の電気料等の一部を助成する。 |               |
| <b>&lt;債務負担行為設定 204千円&gt;</b>                          |               |
| <b>2 交通安全施設等整備事業（建設部）</b>                              | <b>94,500</b> |
| 交通安全施設の整備により交通事故を減らし、道路利用者の安全を確保する。                    |               |
| ・カーブミラー、区画線、歩道改良                                       |               |

- |   |              |
|---|--------------|
| <b>3 秋田市交通指導隊無線機デジタル化事業（都市整備部）</b>                  | <b>2,808</b> |
| 安全で確実な交通指導を実施するため、交通指導隊員に貸与している携帯型アナログ無線機のデジタル化を図る。 |              |

## 政策2 安心して暮らせる毎日の実現

### 【施策① 健全な消費・生活衛生環境の確保】

- |   |               |
|---|---------------|
| <b>1 消費者行政推進事業（市民生活部）</b>   | <b>3,840</b>  |
| 消費生活相談体制の維持・充実強化、消費者啓発の促進を図る。   |               |
| <b>2 食肉衛生検査所運営管理費（福祉保健部）</b>  | <b>36,570</b> |
| と畜検査による家畜の疾病排除や解体処理施設に対する衛生指導などを実施し、と畜場における食肉の安全性を確保する。   |               |
| <b>3 衛生検査課管理費（保健所）</b>  | <b>26,757</b> |
| 食品の製造・販売施設、理・美容所、公衆浴場等の監視指導および食品等の検査を計画的に実施する。<br>また、消費者・事業者への衛生知識の普及啓発、衛生害虫や住まいの環境に関する情報提供を推進する。 |               |
| <b>4 動物衛生管理費（保健所）</b>   | <b>11,811</b> |
| 狂犬病予防対策をはじめとした危害防止対策を推進するため、犬や猫の飼い方教室などを通じて動物適正飼養の普及啓発を行うとともに、動物の衛生管理意識の向上を図る。                    |               |

### 【施策② 食育の推進】

- |   |            |
|---|------------|
| <b>1 栄養指導事業（子ども未来部）</b>                               | <b>515</b> |
| 妊婦や乳幼児を持つ保護者が健全な食生活を実践できるよう食育の推進を図るとともに、健康教育、健康相談を行う。 |            |

### 【施策③ 保健・医療体制の充実】

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>1 救急医療等支援事業費補助金（保健所）</b>   | <b>108,243</b> |
| 本市における医療機能の確保と維持を図るため、救急医療等の不採算分野を担う公的病院等の運営に要する経費に助成する。  |                |
| <b>2 旧産業振興校舎大規模改修事業（保健所）</b>  | <b>161,000</b> |
| 秋田市医師会に貸し付け、秋田看護学校として使用している旧産業振興校舎について、老朽化による劣化が著しい窓枠や外壁、電気設備等を改修する。                              |                |
| <b>3 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 第2次健康あきた市21中間評価実施経費（保健所）</b> | <b>3,269</b>   |
| 平成29年度に行う第2次健康あきた市21中間評価の際の基礎資料とし   |                |

て、市民の食生活や運動習慣、健康に対する意識などの調査を行う。

- 4 地域保健推進員活動支援事業（保健所）** 1,192  
自主的に活動する地域保健推進員が、市民の疾病予防および健康づくりに積極的に取り組めるよう、活動費補助や各種研修会を行う。
- 5 [成] 歩くべあきた健康づくり事業（保健所）** 767  
職場の仲間とチームを組んで歩く機会を促すとともに、月別歩数の集計・公表や健康情報の発信等を行うことで、就業者の歩数の増加と定着化を図り、生活習慣病の予防を推進する。
- 6 [成] がん検診等事業（保健所）** 233,831  
胃がん、胸部（肺がん・結核）、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、骨粗鬆症、歯周疾患の各検診を実施する。また、がん検診では、これまでの制度を大幅に拡充し、本市独自の自己負担の割引制度を導入して受けやすい体制を整えるほか、クーポン券および割引制度の対象者に対し、文書による勧奨（コール）および再勧奨（リコール）を行い、市民の健康増進とがん等の早期発見・早期治療を図る。
- 7 [新] 健康増進情報システム改修経費（保健所）** 2,852  
地域住民の健康動向を把握し、保健指導業務の充実を図るとともに、疾病の予防を図るための健康増進情報システムについて、番号制度に係る結合改修を行う。
- 8 精神保健対策事業（保健所）** 2,219  
精神障がい者の早期治療、社会復帰および社会参加の促進を図るとともに、精神障がいに対する市民の理解を深め、心の健康づくりを進める。  
・精神保健福祉相談、健康教育等の実施  
・精神障がい者の措置診察等の実施
- 9 自殺対策事業（保健所）** 7,458  
秋田市自殺総合対策事業計画に基づき、自殺対策事業の充実・強化と民間団体等の活動支援を行い本市における自殺者数の減少を図る。  
・推進体制の充実(秋田市自殺対策ネットワーク会議など)  
・市民への情報提供  
・相談体制の充実  
・地域における早期対応の人材の育成、心の健康づくり  
・民間団体の活動支援
- 10 感染症予防対策等の充実（保健所）** 29,051  
感染症の発生予防および発生時のまん延防止のため、感染症の発生動向を把握するとともに、正しい知識の普及啓発、健康診断の実施および医療費の公費負担を行う。  
(1) エイズ予防対策事業 3,942  
(2) 結核・感染症発生動向調査事業 6,452  
(3) 感染症予防事業 2,538  
(4) 結核予防費補助金 2,453  
(5) 結核対策事業 6,651  
(6) 結核医療費公費負担事業 7,015

<b>11 [成] 予防接種事業（保健所）</b>	<b>672, 799</b>
<p>伝染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防するため、不活化ポリオ、二種混合、三種混合、四種混合、麻しん風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘などを対象年齢層に全額公費負担で実施する。</p>	

**【施策④ 消防・救急体制の充実】**

<b>1 予防業務推進事業（消防本部）</b>	<b>914</b>
<p>市民の防火意識を高めるとともに、火災原因調査および違反是正体制の充実強化を図る。</p>	

<b>2 消防力の強化（消防本部）</b>	<b>276, 176</b>
(1) 車両整備経費（常備）	169, 823
<p>各種災害における消防活動を強化するため常備車両を更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水槽付消防ポンプ自動車 1台（外旭川出張所）</li> <li>・大型化学高所放水車 1台（土崎消防署）</li> </ul>	
(2) 河辺消防署雄和分署改築事業	60, 244
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本体工事、屋外環境整備、旧庁舎解体、事後家屋調査等</li> </ul>	
(3) 消防水利整備事業	20, 387
<p>消防水利を整備し、火災による被害の拡大防止を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消火栓の新設 1基（金足高岡）</li> <li>・配水管整備事業等に併せ更新する消火栓本体の購入 50基</li> <li>・使用不能消火栓の修理 15基</li> </ul>	
(4) 庁舎等維持補修経費	9, 800
<p>消防施設としての機能維持を図るため、庁舎等の補修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城東消防署本署 庁舎改修</li> </ul>	
(5) 災害安全装備品整備経費	7, 019
<p>災害現場での活動に必要な装備を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防火衣 30着</li> <li>・救助服 30着</li> </ul>	
(6) 消防特殊機器具備品等購入経費	4, 296
<p>災害現場に必要な資機材を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防用ホース 100本</li> <li>・空気呼吸器用ボンベ 8本</li> </ul>	
(7) 救助関係等経費	4, 269
<p>救助技術の高度化を図るほか水難救助体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練施設、資機材の整備、隊員の養成</li> </ul>	
(8) 緊急消防援助隊整備経費	338
<p>迅速、効果的な広域応援態勢を構築するため、北海道東北ブロックの関係機関と緊急消防援助隊の合同訓練を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練参加経費</li> </ul>	

<b>3 消防団組織の充実強化（消防本部）</b>	<b>98, 972</b>
(1) <b>新</b> 消防団車両等整備経費	26, 621
<p>消防団機能の維持向上を図るため車両等を更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小型動力ポンプ 5台  （上北手分団古野班、 金足分団大清水班、  太平分団十三岱班、 上新城分団道川班、  寺内分団将軍野東班）</li> </ul>	

- ・小型動力ポンプ積載車 5台  
(太平分団皿見内班、雄和第二分団女米木班、  
旭川分団仁別班、豊岩分団小山班、  
河辺第二分団畑谷班)
- (2) **新** 消防団特殊車両整備経費 15,405  
救助資機材を搭載した車両を整備し、機能の向上を図る。  
・多機能型消防車1台(下浜分団羽川1班)
- (3) 消防団器具置場改築事業 31,529  
器具置場を改築し、地域住民の身近な防災拠点を整備する。  
・下浜分団羽川1班、河辺第一分団和田班、金足分団福田班
- (4) 消防団活動服整備経費 5,323  
消防団員の活動服を更新し、士気向上および安全対策を図る。  
・活動服(上下)の購入 320着
- (5) 消防団装備充実強化事業 19,488  
消防団の装備を整備し、地域防災力の充実強化を図る。  
・防火衣一式 84式、トランシーバー 75台、  
デジタル簡易無線機 9台、車載用無線受令機 46台
- (6) 消防団用器具備品等購入経費 606  
消防団に必要な機械器具を整備し、機能の維持・向上を図る。  
・消防用ホース 30本  
・簡易防火水槽 1基

#### 4 消防総合通信指令システム構築事業ほか(消防本部) 253,125

- (1) 消防総合通信指令システム構築事業 139,860  
消防救急無線のデジタル化を核とする消防総合通信指令システム  
の工事を行う。  
・消防救急無線デジタル化整備・消防総合通信指令システム更新  
・既存設備等の撤去、見学者スペースの改修等  
※平成26年度からの継続事業
- (2) 通信指令関係経費 113,265  
消防総合通信指令システムの運用経費と無線技工資格取得経費  
等

#### 5 救急・救命体制の整備(消防本部) 52,249

- (1) 救急業務高度化推進事業 48,907  
重度傷病者の救命率向上と後遺症の軽減を図るため、救急救命  
士の計画的な養成、出動体制の強化、救急自動車および高度救命  
処置用資機材の更新を行う。  
・救急救命士の養成(2名)、救急隊員の養成(8名)  
・高規格救急自動車更新(土崎消防署)
- (2) 救急業務メディカルコントロール体制運営経費 3,342  
重度傷病者に対する救命処置の質を保障するため、救急救命士  
教育を含むメディカルコントロール体制を強化する。  
・医師による救命士への指示・助言体制の確保  
・救命処置に対する事後検証  
・市立病院で実施するワークステーション実習

### 【施策⑤ 社会保障制度の確保】

<b>1 特定健康診査・特定保健指導事業（市民生活部）</b>	<b>230,767</b>								
生活習慣病の発症や重症化を防ぎ、医療費の適正化を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、メタボリックシンドローム対策として特定健康診査・特定保健指導を実施する。									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 40歳以上の国民健康保険の加入者</li> <li>・実施見込者数 特定健康診査 23,164人、特定保健指導 1,215人</li> </ul>									
<b>2 人間ドック保健事業（市民生活部）</b>	<b>36,127</b>								
国民健康保険加入者の疾病の予防と早期発見および健康保持増進のため、人間ドック受診料を助成する。									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 35歳以上の国民健康保険の加入者</li> <li>・定員 1,350人</li> <li>・助成額 受診料の7割</li> </ul>									
<b>3 健康診査助成事業（市民生活部）</b>	<b>29,753</b>								
国民健康保険加入者の健康管理の向上を図るため、40歳以上（子宮頸がん検診は20～39歳および40歳以上は偶数歳、前立腺がん検診は50歳以上、乳がん検診は40歳以上で偶数歳）の加入者が、秋田市保健所で実施するがん検診を受診する際の自己負担分を助成する。									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者 40歳以上の国民健康保険の加入者</li> <li>・対象検診 大腸がん・胃がん・子宮頸がん・前立腺がん・乳がん</li> <li>・助成額 自己負担額</li> </ul>									
<b>4 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 国民健康保険加入世帯健康表彰事業（市民生活部）</b>	<b>1,200</b>								
国民健康保険加入者の健康維持についての動機付けを図り、生活の質を向上させるため、国民健康保険加入世帯のうち、1年間医療機関を受診していない等の一定の要件に該当する世帯に対し、記念品を贈呈する。									
<b>5 生活困窮者自立支援事業（福祉保健部）</b>	<b>37,239</b>								
生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階で自立支援の措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。									
<table border="0" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>(1) 自立相談支援事業</td> <td style="text-align: right;">15,820</td> </tr> <tr> <td>(2) 住居確保給付金支給事業</td> <td style="text-align: right;">5,728</td> </tr> <tr> <td>(3) 学習支援事業</td> <td style="text-align: right;">14,747</td> </tr> <tr> <td>(4) <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 家計相談支援事業</td> <td style="text-align: right;">944</td> </tr> </tbody> </table>		(1) 自立相談支援事業	15,820	(2) 住居確保給付金支給事業	5,728	(3) 学習支援事業	14,747	(4) <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 家計相談支援事業	944
(1) 自立相談支援事業	15,820								
(2) 住居確保給付金支給事業	5,728								
(3) 学習支援事業	14,747								
(4) <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 家計相談支援事業	944								
<b>6 自立支援プログラム策定実施推進事業（福祉保健部）</b>	<b>12,897</b>								
生活保護受給世帯等の自立を支援するため、自立支援プログラムの一環として、専門職員を配置し、助言・指導を行う。									
<table border="0" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>(1) 生活保護受給ひとり親世帯等自立支援事業</td> <td style="text-align: right;">3,442</td> </tr> <tr> <td>(2) 生活保護就労支援員活用自立支援事業</td> <td style="text-align: right;">6,202</td> </tr> <tr> <td>(3) ひきこもり対策自立支援事業</td> <td style="text-align: right;">3,253</td> </tr> </tbody> </table>		(1) 生活保護受給ひとり親世帯等自立支援事業	3,442	(2) 生活保護就労支援員活用自立支援事業	6,202	(3) ひきこもり対策自立支援事業	3,253		
(1) 生活保護受給ひとり親世帯等自立支援事業	3,442								
(2) 生活保護就労支援員活用自立支援事業	6,202								
(3) ひきこもり対策自立支援事業	3,253								
<b>7 介護保険事業（福祉保健部・保健所）</b>	<b>28,242,631</b>								
介護サービス給付事業等を行うとともに、制度の普及啓発とサービス利用に関する情報提供や市民ニーズの把握および相談体制の充実に努める。									
<table border="0" style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td>(1) 保険給付費</td> <td style="text-align: right;">27,238,041</td> </tr> <tr> <td>(2) 地域支援事業費</td> <td style="text-align: right;">495,464</td> </tr> <tr> <td>ア 介護予防事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    ・[成] 介護支援ボランティア制度運営経費 等</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		(1) 保険給付費	27,238,041	(2) 地域支援事業費	495,464	ア 介護予防事業		・[成] 介護支援ボランティア制度運営経費 等	
(1) 保険給付費	27,238,041								
(2) 地域支援事業費	495,464								
ア 介護予防事業									
・[成] 介護支援ボランティア制度運営経費 等									

- イ 包括的支援事業
  - ・【成】 地域包括支援センター運営事業 等
- ウ 任意事業

## 将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

### 政策1 家族や地域を支える絆づくり

#### 【施策① 家族・地域の絆づくりの推進】

- 1 **〔成〕 家族・地域の絆づくり推進事業（市民生活部）** 5,361  
市民一人ひとりが、絆を大切にする気運を醸成するため、「絆のコンサート」や「絆映画上映会」を開催するほか、小学生を対象とした「絆の学習」を行う。
- 2 **〔成〕 ワーク・ライフ・バランス推進事業（子ども未来部）** 1,775  
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備を進めるため、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業等や子育てにやさしい企業等への認定・表彰制度を設ける。また「秋田市オリジナル父子手帳」を配布し、男性の積極的な育児参加を促進するとともに、社会全体で子育てを支える取組として、子育て情報HPにより、子育て支援情報を広く周知する。

#### 【施策② 男女共生社会の確立】

- 1 **男女共生推進事業（市民生活部）** 4,442  
男女共生社会の実現のため、「第4次秋田市男女共生社会への市民行動計画」に基づき、男女共生フォーラムや出張講座などを開催するほか、次期行動計画を策定するための市民意識調査を行う。
- 2 **〔新〕 日本女性会議2016秋田開催経費（市民生活部）** 23,987  
女性をとりまく課題の解決や、参加者相互のネットワーク化を目的としている日本女性会議を本市で開催する。  
・主 催 日本女性会議2016秋田実行委員会、秋田市  
・開催日程 平成28年10月28日（金）～平成28年10月30日（日）  
・会 場 秋田県民会館、ジョイナス、秋田市にぎわい交流館ほか  
・内 容 10月28日：開会式、記念講演、交流会ほか  
29日：分科会、シンポジウム、閉会式ほか  
30日：エクスカーション

### 政策2 地域福祉の充実

#### 【施策① 地域福祉の推進】

- 1 **地域保健・福祉活動推進事業（福祉保健部）** 1,821  
地域振興基金を活用し、民間団体が行う先導的事業で、広く市民福祉の向上に資する事業を支援する。
- 2 **秋田市社会福祉協議会福祉活動費補助金等（福祉保健部）** 60,151  
秋田市社会福祉協議会が行う各種社会福祉活動を支援し、地域における社会福祉を推進するため、同協議会に対して補助金の交付等を行う。  
・社会福祉活動費補助金



・ボランティア保険料負担金

- 3 民生委員活動推進事業（福祉保健部）** **63,583**  
社会福祉の増進に努める民生委員・児童委員および民生児童委員協議会の活動を促進し、地域福祉の向上を図る。
- 4 戦没者追悼式・平和祈念式典開催経費（福祉保健部）** **746**  
秋田市出身の戦没者および被災者の冥福と恒久平和を祈念するために、戦没者追悼式・平和祈念式典を開催する。
- 5 地域福祉計画推進経費（福祉保健部）** **2,498**  
第3次地域福祉計画の重点事業を推進するため、地域福祉推進関係者連絡会や地域の担い手育成の研修会を開催する。  
また、災害時避難支援対象者の名簿等の更新、配布を行うとともに、各地区における、避難支援体制構築の取組を促進する。
- 6 要援護者支援体制整備事業（福祉保健部）** **3,472**  
要援護者台帳を基に、庁内での情報共有を行うとともに、災害時要援護者の避難支援プランの取組と連動させ、地域への情報提供の拡充を行う。
- 7 臨時福祉給付金等給付事業（福祉保健部）** **1,615,774**  
消費税率引上げ（5→8%）による低所得者への影響を緩和するため、平成26年度、27年度に引き続き簡素な給付措置（臨時福祉給付金の給付）を行う。加えて、アベノミクスの成果の均てんの観点から、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者等に給付金を給付する。  
・臨時福祉給付金 給付対象者 66,500人  
平成28年1月1日において、秋田市の住民基本台帳に記録されている者で、28年度分の市民税が課されていない者（課税者の扶養親族や生活保護受給者等は除く）。  
給付対象者一人につき3,000円を給付する。  
・年金生活者等支援臨時福祉給付金  
ア 低所得の高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金  
平成27年度分の臨時福祉給付金対象者のうち28年度中に65歳以上となる者 37,000人  
イ 低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金  
平成28年度の簡素な給付措置の対象者のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給している者（低所得の高齢者向け給付金の支給対象者を除く。）4,600人  
ア・イともに給付対象者一人につき30,000円を給付する。

## 【施策② 障がい者福祉の充実】

- 1 地域活動支援センター運営事業（福祉保健部）** **37,840**  
在宅の障がい者等に対し、通所により作業訓練、生活指導、創作的活動の機会の提供等を行う地域活動支援センターを運営するため、NPO法人等に運営を委託し、又は運営費を補助する。  
・市内6か所

<b>2 障がい者交通費補助事業（福祉保健部）</b>	<b>100, 923</b>
障がい者の経済的負担の軽減と生活圏の拡大を図るため、在宅の身体・知的障がい者のバス運賃を無料化する。	
また、重度の身体障がい者の福祉の増進を図るため、在宅の重度身体障がい者の通院加療の際のタクシー利用料金の一部を給付する。	
<b>3 障がい者社会参加促進事業（福祉保健部）</b>	<b>3, 645</b>
障がい者の自立と社会参加を促進するため、手話奉仕員の養成研修および要約筆記者養成研修事業や点字広報等の発行、障がい者スポーツ教室などを開催する。	
<b>4 相談支援等事業（福祉保健部）</b>	<b>39, 909</b>
障がい者等が自立した日常生活と社会生活を営むことができるようにするため、障がい者やその介護者からの相談に応じ、情報の提供や助言、その他、障害福祉サービスの利用等必要な支援業務を指定相談支援事業所に委託する。	
<b>5 障がい児者福祉施設整備費補助金（福祉保健部）</b>	<b>246, 566</b>
障害福祉サービスの利用者の増加に対応するための施設の新設および既存施設の安全確保のための改修等を行う。	
(1) 障害福祉サービス事業所新設（生活介護）	85, 937
(2) 既存の障害者支援施設の居室の床面積の確保を図る増築	149, 590
(3) グループホームのスプリンクラー設備の設置	11, 039
<b>6 意思疎通支援事業（福祉保健部）</b>	<b>11, 134</b>
聴覚、言語機能、音声機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に対し、自立と社会参加を促進するため、手話通訳者の設置や手話通訳者等の派遣を行う。	
<b>7 知的障がい者就労環境支援事業（福祉保健部）</b>	<b>4, 318</b>
知的障がい者の就労の安定と拡大を図るため、秋田市リサイクルプラザにおける知的障がい者の作業訓練生に対し、指導を行う指導員を配置するとともに、一般就労への支援を行う。	
<b>8 障がい児者日中一時支援事業（福祉保健部）</b>	<b>18, 418</b>
障がい児（者）の介護者が急病等のやむを得ない理由で一時的に介護できない場合に、日中、施設において障がい児（者）を介護する。	
また、特別支援学校に通学する障がい児（者）の介護者の就労支援等のため、放課後や長期休暇において、空き教室等を利用し、一時的に介護する。	
<b>9 障がい者虐待防止事業（福祉保健部）</b>	<b>1, 356</b>
障害者虐待防止法に基づき、障がい者に対する虐待の予防、早期発見、虐待を受けた障がい者の保護等を行うため、障がい者虐待防止センターの運営等を行う。	
<b>10 障がい者等自発的活動支援事業（福祉保健部）</b>	<b>1, 521</b>
障がい者等が自立した日常生活および社会生活を営むことができるよう障がい者等やその家族、地域住民、関係諸団体等が自発的に行う活動に対して補助金を交付する。	

- 11 **新** 障がい福祉等システム更新経費（福祉保健部） 38,992  
 現行の障がい福祉等システムが平成27年度末で契約期間満了になることから、今後の法改正等への対応を含め障害者総合支援法等に係る業務の運用のため、新たなシステムの導入を行う。
- 12 障がい者アート活動支援事業（福祉保健部） 2,888  
 芸術活動を行っている障がい者を支援し、社会参加を促進するため、作品展を開催するとともに、出展作品の一部を貸借し市庁舎内への展示等を行う。
- 13 **新** [成] 第2子以降障がい児通所施設利用料無償化事業（福祉保健部） 180  
 第2子以降の障がい児について、未就学児を対象とした児童発達支援および医療型児童発達支援を利用した際の利用者負担金を無償化する。  
 ・対象児童 第1子が小学校6年生以下で、平成28年4月2日以降に生まれた第2子以降の障がい児(所得制限有り)
- 14 障がい者福祉医療費給付事業（福祉保健部） 1,559,351  
 高齢身体障がい者、重度心身障がい児（者）の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、医療費の自己負担分を助成する。
- 15 精神障がい者交通費補助事業（保健所） 11,564  
 精神障がい者の社会参加・社会復帰を促進するため、精神通院および訓練施設へ通所するために路線バス等を利用する精神障害者保健福祉手帳所持者に対して、福祉特別乗車証を発行し、バス運賃等を無料化する。

### 【施策③ 高齢者福祉の充実】

- 1 後期高齢者健康診査事業（市民生活部） 89,095  
 糖尿病等の生活習慣病を早期発見し、後期高齢者のQOL（生活の質）を確保することを目的に、健康診査を実施する。  
 ・対象者 後期高齢者医療制度の被保険者  
 ・実施見込者数 9,804人
- 2 [成] エイジフレンドリーシティ推進事業（福祉保健部） 2,187  
 市民一人ひとりがエイジフレンドリーシティの理念を理解し、高齢者がその能力や経験、知識を十分に発揮できる高齢者にやさしい健康長寿社会の確立を目指す。また、エイジフレンドリー行動計画の推進に資する活動に取り組む市民活動団体への補助金交付や共催事業の実施等により、市民活動団体の活性化を図る。  
 ・第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画の策定 687  
 ・「エイジフレンドリーあきた市民の会」に対する補助金交付 1,500
- 3 [成] エイジフレンドリーパートナーづくり推進事業（福祉保健部） 1,017  
 秋田市と連携してエイジフレンドリーシティの実現に取り組んでいこうとする企業・事業者等を「エイジフレンドリーパートナー」として登録し民間サイドからのエイジフレンドリーシティ実現に向けた取組を推進する。  
 ・事業者向け講演会兼パートナー取組事例発表会の開催

- 4 [成] 高齢者コミュニティ活動創出・支援事業（福祉保健部）** 12, 781
- 「団塊の世代」が65歳に到達するなど、元気な高齢者が今後ますます増える中、ボランティア、世代間交流、生きがい就労など、地域における高齢者の様々なコミュニティ活動を支援し、それらの活動によって地域課題の解決が図られる仕組みづくりと体制の構築を目指す。
- ・ 東京大学高齢社会総合研究機構との共同研究によるプログラム化
  - ・ コミュニティ活動への市民の意識醸成、人材発掘と育成
- 5 [成] エイジフレンドリーシティ普及啓発事業（福祉保健部）** 2, 337
- 超高齢社会における様々な課題を共有しながら、行政と市民協働によるエイジフレンドリーシティの実現をさらに推進するため、エイジフレンドリーシティ情報を発信するとともに、エイジフレンドリーシティカレッジを開催し、市民の意識啓発、市民活動の促進を図る。
- ・ エイジフレンドリーシティ通信の発行、事業紹介パネルの展示
  - ・ シンボルマーク入りクリアホルダーの作成
  - ・ エイジフレンドリーシティカレッジの開催
- 6 [成] 高齢者生活支援情報提供事業（福祉保健部）** 1, 888
- 高齢者の暮らしに役立つインフォーマルサービス（介護保険等の公的サービス以外のサービス）等に関する情報を集約・発信し、高齢者をはじめとするすべての市民が、生活支援に関わる多様なサービス情報を得やすい環境を整備する。
- ・ 作成部数 25, 000部
  - ・ 生活支援サービスや空き家管理情報等のほか、医療機関および行政情報を掲載
- 7 老人デイサービスセンター改修経費（福祉保健部）** 54, 148
- 老朽化が著しい川口老人デイサービスセンター、外旭川老人デイサービスセンター、河辺老人デイサービスセンターを改修し、円滑に民間移行を進める。
- |                   |         |
|-------------------|---------|
| ・ 川口老人デイサービスセンター  | 29, 507 |
| ・ 外旭川老人デイサービスセンター | 19, 548 |
| ・ 河辺老人デイサービスセンター  | 5, 093  |
- 8 [新] [成] ねんりんピック秋田2017開催準備経費（福祉保健部）** 10, 508
- 平成29年9月に本県で開催される第30回全国健康福祉祭（愛称「ねんりんピック」）の大会準備や運営を行うほか、本市実行委員会の必要経費を負担することにより、観光PRや地域の活性化、高齢者の健康保持・増進につなげる。
- ・ 本市開催7競技：テニス、ゴルフ、弓道、水泳、サッカー（にかほ市と共催）、太極拳、ダンススポーツ
- 9 [成] 高齢者コインバス事業（福祉保健部）** 124, 138
- 満68歳以上の高齢者が市内の路線バスを利用する際、市が交付する資格証明書を携帯している者に対し、100円で乗車できるよう助成し、高齢者の外出を促進し、高齢者の社会参加と生きがいづくりを支援する。
- 10 [新] 介護予防・日常生活支援総合事業移行経費（福祉保健部）** 964
- 介護予防訪問介護・通所介護および現行の介護予防事業を平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行させることについて、市民、

事業者等を対象とする説明会の開催等により周知を図り、円滑に移行を進める。

- 11 高齢者軽度生活援助事業（福祉保健部）** **25,722**  
おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等に生活援助員を派遣し、日常生活上の軽易な作業（外出の付添い、食材の買物、草取り、窓ふき、雪寄せなど）の援助を行うことにより、自立した生活の継続を支援し、要介護状態等への進行を予防する。
- 12 新 介護保険事業計画策定経費（福祉保健部）** **3,310**  
第9次高齢者プラン（計画期間：平成30年度～32年度）策定のため、65歳以上の高齢者2,000人（要支援、要介護認定者を含む）を対象にアンケートを実施し、地域における高齢者の実態把握と基礎データ収集を行う。
- 13 通所型介護予防事業（福祉保健部）** **20,377**  
二次予防事業対象者に対し、通所による運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上の各プログラムを提供し、要介護状態となることを予防するとともに、自立した活動的で生きがいのある日常生活を営むことができるよう支援する。
- 14 [成] 介護支援ボランティア制度運営経費（福祉保健部）** **6,100**  
元気な高齢者が行うボランティア活動にポイントを付与することで、本人の健康増進や介護予防、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを促進する。  
・登録施設94施設（介護保険施設91施設、放課後児童クラブ3施設）  
・ボランティア登録者数 378人（いずれも平成27年9月末現在）
- 15 [成] 傾聴ボランティア養成事業（福祉保健部）** **400**  
地域の中高齢者が傾聴ボランティアとして高齢者を支え合う仕組みを作り、高齢者の孤立防止・自殺予防を図るとともに、ボランティアとして高齢者自身の介護予防、生きがいづくり・地域貢献を促進する。  
・養成講座（基礎） 対象人数30人  
・スキルアップ講座（応用）対象人数30人
- 16 通所型介護予防フォローアップ事業（福祉保健部）** **3,644**  
二次予防事業の修了者が、主体的かつ継続的に介護予防に取り組むことができるよう支援するフォローアップ教室を実施する。地域包括支援センター等に委託し、介護予防マニュアルに沿って行う。週1回、定員はおおむね20人程度とし、実施時間は、事業目的の達成に必要と認められる時間とする。
- 17 [成] 地域包括支援センター運営事業（福祉保健部）** **329,684**  
市内18か所に設置する地域包括支援センターにおいて、高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるように、包括的・継続的に支援を行う地域包括ケアを推進する。  
・介護予防ケアマネジメント業務  
・総合相談支援業務、権利擁護業務  
・包括的・継続的ケアマネジメント支援業務  
・申請代行（介護保険、高齢者福祉サービス）
- 新 認知症地域支援推進員（6人）の配置** **（うち 29,328）**

- ・認知症に関する地域の医療・介護等のネットワーク構築や相談体制の充実を図る「認知症地域支援推進員」の配置

**18 [成] 高齢者生活支援体制整備事業（福祉保健部） 13,829**

高齢者を含めた地域住民の自助・互助を活用する等の多様なサービスの充実を目指す。

**新 生活支援コーディネーター、協議体の設置（4か所）（うち 13,468）**

- ・生活支援サービスの担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」「協議体」の設置を進める。

**19 [成] 認知症対策推進事業（福祉保健部） 4,613**

認知症になってもできる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるように、医療と介護の連携強化など地域における認知症支援体制の構築を図る。

- ・秋田市認知症ガイドブックの普及および内容の見直し
- ・認知症初期集中支援チームの設置に向けた検討
- ・「認知症カフェ」実施団体への支援等による認知症ケア向上の推進

**20 [成] 歩くべあきた高齢者健康づくり事業（保健所） 717**

65歳以上の仲間とチームを組んで歩く機会を促すとともに、月別歩数の集計・公表や健康情報の発信等を行うことで、高齢者の歩数の増加と定着化を図り、体力の維持と介護予防につなげる。

**政策3 次代を担う子どもの育成**

**【施策① 子ども・子育て環境の充実】**

**1 新 [成] 第2子保育料無償化事業（子ども未来部） 68,767**

現在第1子を持つ世帯で、平成28年4月2日以降に子どもが生まれた世帯を対象として、一定の所得制限のもと第2子以降の保育料を無償化する。

**2 新 [成] 3歳未満児定員拡大推進事業（子ども未来部） 23,040**

既存施設の面積等に余裕があり、平成29年度に利用定員を拡大する保育施設に対し、新規雇用する保育士の賃金等を補助する。

**3 保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業（子ども未来部） 791**

幼保連携型認定こども園に必要な保育教諭の確保にあたり、特例制度（保育士資格および幼稚園教諭免許状の取得に必要な試験等が一部免除となる制度）を利用して、職員に当該資格又は免許状を取得させた園に対し補助を行う。

- ・保育士資格 3施設 14人
- ・幼稚園教諭免許 2施設 3人

**4 病児・病後児保育事業（子ども未来部） 65,221**

**(1) 体調不良児対応型 21,550**

保育中に体調不良になったが、保護者が勤務等の都合で直ちに迎えに来られない場合に、保護者が迎えに来るまでの間の預かり

<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施施設 5施設</li> </ul>	
(2) 病後児対応型	22, 534
病気回復期のため集団保育が困難で、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童の預かり	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施施設 5施設</li> </ul>	
(3) <b>【成】</b> 病児対応型	21, 137
当面症状の急変は認められないが、病気回復期に至らず集団保育が困難で、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童の預かり	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施施設 2施設（市立秋田総合病院、中通総合病院）</li> </ul>	
<b>5 【成】 認定等保育施設保育料助成事業（子ども未来部）</b>	<b>8, 606</b>
認定保育施設および認可外保育施設（事業所内保育所は除く）と認可保育所との保育料差額に対し、保護者の所得状況に応じて助成する。	
<b>6 私立保育所等延長保育事業（子ども未来部）</b>	<b>76, 342</b>
保育所等の通常の保育時間を超える延長保育を行う。	
(1) 保育標準時間延長	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施施設 30分延長 29施設</li> <li>1時間延長 38施設</li> <li>2時間延長 7施設</li> </ul>	
(2) 保育短時間延長	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用児童数 1時間延長 72人</li> <li>2時間延長 35人</li> </ul>	
<b>7 公立保育所延長保育事業（子ども未来部）</b>	<b>12, 477</b>
午後7時までの延長保育を行う。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施施設 6施設</li> </ul>	
<b>8 一時預かり事業（子ども未来部）</b>	<b>131, 572</b>
パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時預かりを行う。	
(1) 私立保育所一時預かり事業	72, 927
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施施設 48施設</li> </ul>	
(2) 認定こども園一時預かり事業	56, 265
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施施設 19施設</li> </ul>	
(3) 幼稚園一時預かり事業	2, 380
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施施設 2施設</li> </ul>	
<b>9 公立保育所一時預かり・特定保育事業（子ども未来部）</b>	<b>5, 735</b>
パートタイム就労や傷病等により一時的に育児ができなくなった場合の一時預かりや、1日4時間未満かつ1か月48時間以上の保育が必要な児童の保育を行う。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施施設 6施設</li> </ul>	
<b>10 【成】 預かり保育料助成事業（子ども未来部）</b>	<b>18, 957</b>
預かり保育を利用する幼児に対し、すこやか子育て支援事業と同様の助成を行うことにより、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減する。	
(1) 認定こども園預かり保育料助成事業	10, 356
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施施設 19施設</li> </ul>	

(2) 幼稚園預かり保育料助成事業	8, 601	
・実施施設 13施設		
<b>11 すこやか子育て支援事業（子ども未来部）</b>		<b>198, 394</b>
(1) すこやか子育て支援事業	193, 105	
認定こども園、小規模・事業所内保育事業、認可外保育施設等に入所している児童の保育料を保護者の所得状況に応じて助成する。		
・実施施設 63施設		
(2) 幼稚園すこやか子育て支援事業	5, 289	
施設型給付を受ける幼稚園に入園している児童の保育料を保護者の所得状況に応じて助成する。		
・実施施設 2施設		
<b>12 幼稚園就園奨励事業（子ども未来部）</b>		<b>221, 786</b>
施設型給付を受けない幼稚園に入園している児童の保育料を保護者の所得状況に応じて助成する。		
(1) 幼稚園就園奨励費補助金	168, 140	
(2) すこやか子育て支援事業費補助金	53, 646	
<b>13 私学振興助成事業（子ども未来部）</b>		<b>5, 951</b>
幼稚園教育の振興を図るため、秋田市私立幼稚園・認定こども園協会に加入する施設型給付を受けない幼稚園の運営費および幼稚園が実施する事業に対して補助する。		
<b>14 児童福祉施設整備費補助金（子ども未来部）</b>		<b>400, 259</b>
保育施設入所待機児童の解消を図るため、定員増を伴う私立認可保育所および認定こども園の増改築を行う。		
(1) 老朽化解消のための増改築（土崎カトリックこども園）	266, 479	
(2) 移転のための増改築（わかこま保育園）	133, 780	
<b>15 新 子ども・子育て支援システム改修経費（子ども未来部）</b>		<b>6, 610</b>
第2子保育料無償化事業に対応するため、現行の子ども・子育て支援システムを改修する。		
<b>16 新 子ども・子育て支援システム社会保障・税番号制度対応経費（子ども未来部）</b>		<b>10, 790</b>
社会保障・税番号制度に対応するため、現行の子ども・子育て支援システムを改修する。		
<b>17 子ども福祉医療費給付事業（子ども未来部）</b>		<b>705, 478</b>
子どもたちの健やかな成長と子どもを生き育てやすい環境づくりを進めるため、医療費の自己負担分を助成する。		
<b>新 中学生まで助成対象を拡大</b>		<b>（うち 33, 241）</b>
・一定の所得制限のもと、平成28年8月から助成対象を中学生まで拡大する。		
<b>18 ひとり親家庭自立支援事業（子ども未来部）</b>		<b>8, 239</b>
ひとり親家庭の母親および父親を対象とした就労支援を行う。		
(1) 就業支援講習会事業	675	
(2) 自立支援教育訓練給付金事業	82	



(3) 高等職業訓練促進給付金事業	7,482
看護師等特に就職に有利な資格取得を支援するため、短大等における修業期間中、高等職業訓練促進給付金を支給する。	
<b>19 母子父子寡婦福祉資金貸付事業（子ども未来部）</b>	<b>37,673</b>
母子家庭および父子家庭ならびに寡婦等に対して修学資金・就学支度資金などの貸付けを行う。	
<b>20 子ども未来センター運営事業（子ども未来部）</b>	<b>17,235</b>
子育て支援の拠点として、子どもが自由に遊べ、親同士が情報交換できる場を提供するとともに、地域の子育て活動を支援するほか、子育てや女性の悩み相談等、総合的な子育て支援を推進する。	
<b>21 ファミリー・サポート・センター運営事業（子ども未来部）</b>	<b>10,212</b>
子育ての援助を行いたい人（協力会員）と子育ての援助を受けたい人（利用会員）との相互援助活動により、子どもの一時預かり等を行い、子育てと仕事の両立支援を図り、子育て家庭を支援する。	
<b>22 [成] ファミリー・サポート・センター利用料助成事業（子ども未来部）</b>	<b>2,464</b>
ファミリー・サポート・センター利用者の経済的負担を軽減することにより利用を促進し、安心して子育てができるよう支援するため、利用料金の半額を助成する。	
<b>23 子ども広場運営事業（子ども未来部）</b>	<b>16,340</b>
フォンテAKITA内で、子どもが自由に遊び、親同士が情報交換できる場を提供するとともに、短時間の託児実施により子育てを支援する。	
<b>24 [成] ブックスタート推進事業（子ども未来部）</b>	<b>3,115</b>
市立図書館との連携により、絵本の読み聞かせを通じて乳児へ語りかける自然な親子関係のスタートを支援する。	
・対象 4か月以上1歳未満の乳児とその保護者	
・実施会場 フォンテ文庫、市立図書館等	
<b>25 [成] 子育てサービス利用者支援事業（子ども未来部）</b>	<b>4,340</b>
子育て家庭が、多様な教育・保育施設や子育て支援事業の中から、最適な支援サービスを受けることができるように、相談や提案を行うとともに、地域の関係機関・団体と連携し、子育て家庭を支援する。	
<b>26 [成] 地域子育て支援ネットワーク事業（子ども未来部）</b>	<b>375</b>
市内7地域の連絡会を対象とした代表者会議および研修会を開催し、地域の子育て支援活動を支援する。	
<b>27 在宅子育てサポート事業（子ども未来部）</b>	<b>36,265</b>
在宅で子育てをしている家庭に対し、子育てサポートクーポン券による複数の子育て支援サービスを提供する。	
(1) わんぱくキッズの遠足プラン	16,632
親子参加型日帰り遠足サービス	
(2) なかよし親子でおでかけプラン	1,476
大森山動物園やザ・ブーンなどの利用料助成	
(3) 在宅ママ・パパのゆっくりプラン	3,896

	一時預かりサービスの利用料助成	
(4)	親子の絵本プラン 幼児向け絵本の購入費助成	5,315
(5)	はいポーズ！プラン 写真館等での親子の記念撮影料等助成	2,638
(6)	大森山動物園年間パスポート引換券交付	2,744
<b>28</b>	<b>児童虐待防止推進経費（子ども未来部）</b>	<b>1,254</b>
	児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関との連携強化や支援体制を整備するとともに虐待防止の啓発活動を実施する。	
<b>29</b>	<b>新 [成] 妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）</b> <b>（子ども未来部）</b>	<b>6,534</b>
	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的支援を提供するワンストップ拠点子ども健康課内に整備する。	
<b>30</b>	<b>乳幼児健康診査事業（子ども未来部）</b>	<b>76,788</b>
	乳幼児健康診査や2歳児歯科健康診査を行い、乳幼児の発育・発達の確認、疾病の早期発見および保健指導を行う。 また、事後指導として、専門スタッフによる経過観察クリニックを実施する。	
<b>31</b>	<b>[成] 妊産婦保健事業（子ども未来部）</b>	<b>232,335</b>
	医療機関方式による妊産婦健康診査（一般健康診査16回、子宮頸がん検査、歯科健康診査、精密健康診査、産後1か月健康診査）のほか、新たに母乳育児補助券を実施する。 また、保健指導を必要とする妊産婦および新生児に対して訪問指導を行う。 ・ <b>新</b> 母乳育児補助券の交付	
<b>32</b>	<b>未熟児養育医療給付事業（子ども未来部）</b>	<b>26,282</b>
	病院又は診療所に入院を必要とする未熟児（1歳未満）に対して医療の給付を行う。	
<b>33</b>	<b>小児慢性特定疾病支援事業（子ども未来部）</b>	<b>71,852</b>
	慢性疾病により長期にわたり療養を必要とする児童等の医療費の給付および相談等による自立を支援する。 また、日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付を行う。	
<b>34</b>	<b>[成] 不妊治療費助成事業（子ども未来部）</b>	<b>63,534</b>
	特定不妊治療（体外受精および顕微授精）を指定医療機関で行った夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成する。 ・助成限度額 1回20万円（または10万円）、初回のみ30万円。男性不妊治療についてはさらに15万円上乘せ。 ・助成回数 40歳未満は通算9回、40歳～43歳未満は通算3回。 ・助成要件 前年の夫婦合算所得730万円未満 <b>新</b> 一般不妊治療費の自己負担分を通算2年間、5万円まで助成する。	
<b>35</b>	<b>育児支援事業（子ども未来部）</b>	<b>7,406</b>

育児不安や育児ストレス等を未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる家庭に対して訪問指導を行う。

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>36 [成] 幼児フッ化物塗布事業（子ども未来部）</b>  | <b>6,062</b>   |
| <p>幼児のむし歯罹患率の低減およびむし歯予防に対する保護者の意識付けと正しい知識の普及を図るため、フッ化物塗布を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 2～5歳児</li> <li>・実施方法 医療機関で年1回実施</li> </ul>                          |                |
| <b>37 [成] 幼児発達支援事業（子ども未来部）</b>  | <b>3,477</b>   |
| <p>3歳児健診後、教育・保育施設等の集団生活の中で表面化する発達障がい等行動発達面の問題を早期に発見し、就学に向けた継続的支援を行う。</p>  |                |
| <b>38 [成] 放課後児童健全育成事業（子ども未来部）</b>   | <b>238,592</b> |
| <p>昼間保護者のいない家庭の児童を放課後に受け入れるため、37の放課後児童クラブに運営を委託し、健全育成を行う。</p>   |                |
| <b>39 [成] 放課後子ども教室推進事業（子ども未来部）</b>  | <b>51,029</b>  |
| <p>児童館等において、子どもたちに健全な遊びの場と様々な体験・交流・学習の機会を提供し、安全・安心な子どもの居場所づくりを推進する。</p>   |                |
| <b>40 [成] 児童館等整備事業（子ども未来部）</b>  | <b>111,186</b> |
| <p>老朽化した八橋児童館を八橋小学校敷地内に改築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地 八橋大沼町7番内</li> <li>・施設概要 遊戯室、図書室、集会室、事務室等<br/>木造平屋建て、延べ床面積300.00㎡</li> <li>・開館時期 平成29年4月</li> </ul> |                |

## 【施策② 若い世代の育成支援】

- |   |              |
|---|--------------|
| <b>1 [成] あきた結婚支援センター運営経費負担金（子ども未来部）</b>   | <b>1,071</b> |
| <p>県、市町村、協力団体を構成員とする同センターの運営経費を負担する。</p>  |              |
| <b>2 [成] 若者自立支援事業（子ども未来部）</b>   | <b>2,673</b> |
| <p>若者に職業体験を提供する事業所を開拓して、社会参加に困難を有する若者の就職支援を行う職業体験コーディネーター業務を団体に委託する。</p>  |              |
| <b>3 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> [成] ふたりの出会い応援事業（シングルズカフェ秋田）<br/>（子ども未来部）</b> | <b>6,204</b> |
| <p>20代から30代の独身男女を対象としたシングルズカフェを開設し、出会いの場を提供する。</p>  |              |

## 政策4 市民の主体的な活動の推進

### 【施策① 市民による地域づくりの推進】

- |   |                |
|---|----------------|
| <b>1 土崎まちづくり拠点施設整備事業（企画財政部）</b>         | <b>489,456</b> |
| <p>土崎地区に曳山および被爆倉庫の展示を中心とした地域交流の拠点を整</p> |                |

備し、地域資源を活用したまちづくりを推進するため、土崎まちづくり拠点施設の建設工事等を進める。

- |          |  |                 |
|----------|--|-----------------|
| <b>2</b> | <b>新屋まちづくり拠点施設整備事業（企画財政部）</b><br>新屋地区にガラス工房を中心とした地域交流の拠点を整備し、地域資源を活用したまちづくりを推進するため、新屋まちづくり拠点施設の建設工事等を進める。  | <b>523, 938</b> |
| <b>3</b> | <b>東部市民サービスセンター整備事業（市民生活部）</b><br>隣接する広場の整備工事、センターへの案内標識の設置工事、事後家屋調査委託、工事補償等を行う。   | <b>104, 605</b> |
| <b>4</b> | <b>中央市民サービスセンター開設準備経費（市民生活部）</b><br>平成28年5月6日の中央市民サービスセンター開所に伴い、式典行事等の開催や指定管理者となる地域づくり組織への支援等を行う。  | <b>2, 310</b>   |
| <b>5</b> | <b>新 南部市民サービスセンター第2期整備事業（市民生活部）</b><br>南部公民館および旧牛島保育所の解体工事、事前家屋調査委託、構造設計業務委託等を行う。  | <b>74, 614</b>  |
| <b>6</b> | <b>各市民サービスセンター地域保全費および地域振興費（子育て支援）（市民生活部）</b><br>各市民サービスセンターにおいて、農道・道路および公園等にかかる維持管理等の一定範囲の業務を行う。<br>また、子育て交流ひろばでは、地域における子育て支援を行う。   | <b>338, 733</b> |
| <b>7</b> | <b>桜地区コミュニティセンター（仮称）建設事業（市民生活部）</b><br>平成28年6月の開設に向けて、引き続き（仮称）桜地区コミュニティセンターの建設工事を進めるとともに、備品購入等の開設準備を行う。<br>・事業年度 平成26～28年度<br>・継続費設定 平成27年度～28年度（建設工事費）<br>・施設構造 鉄骨造2階建て<br>・施設概要 和室2、会議室1、談話コーナー、多目的ホール、事務室、調理室等<br>・延べ床面積 726.96㎡<br>・28年度事業 建設工事、備品等整備、家屋調査（事後） | <b>147, 500</b> |
| <b>8</b> | <b>新 飯島南地区コミュニティセンター（仮称）建設事業（市民生活部）</b><br>（仮称）飯島南地区コミュニティセンターの建設に向けて、建設用地の購入や構造設計を委託するなど準備を進める。<br>・事業年度 平成28～30年度<br>・施設構造 鉄骨造2階建て<br>・施設概要 和室2、会議室1又は2、談話コーナー、多目的ホール事務室、調理室等<br>・延べ床面積 約730㎡<br>・28年度事業 用地測量、用地購入、構造計算、地質調査、上下水道管敷設等工事、ガス管敷設工事負担金               | <b>51, 269</b>  |
| <b>9</b> | <b>新 将軍野地区コミュニティセンター大規模改修事業（市民生活部）</b><br>築後30年を経過し、老朽化が進んでいることから、屋上防水、外壁、床、   | <b>108, 885</b> |

機械設備、電気設備等の全面的な大規模改修工事を行い、施設の延命化や利用者の安全性の向上を図る。

- ・建設年度 昭和60年度
- ・施設概要 和室2、会議室1、多目的ホール、調理室、事務室等
- ・構造 鉄筋コンクリート造2階建て
- ・延べ床面積 664.48㎡

**10 新 コミュニティセンター化推進経費（市民生活部） 22,971**

太平地域センターおよび下北手地域センターのコミュニティセンター移行に伴う環境整備を行う。

- ・法定設備（火災報知器類等）および備品等の整備

**11 河辺岩見温泉改築事業（市民生活部） 115,000**

地域の温泉資源を活用し、地域間の交流を促進する場の創出とともに、地域住民の日常的な交流の場および主体的な地域づくりの活動拠点となる地域コミュニティ施設として改築する。

- ・事業年度 平成27～28年度
- ・継続費設定 平成27～28年度（建設工事費）
- ・施設構造 木造+鉄筋コンクリート造平屋建て
- ・施設概要 男女浴室、事務室、休憩室2室、ホール、調理室等
- ・延べ床面積 602.21㎡
- ・28年度事業 本体工事、既存施設解体工事、外構工事、備品等整備

**12 新 河辺岩見温泉交流センター（仮称）開設準備経費（市民生活部） 1,955**

平成28年10月の（仮称）河辺岩見温泉交流センター開設に向けて、従事者の研修や物品等の準備を行う。

**【施策② 市民活動の促進】**

**1 地域支援事業（市民生活部） 30,444**

コミュニティセンター等を巡回し、地域の各種相談に対応するとともに、「地域づくり交付金」による、地域課題の解決に向けた自主的な活動への支援を継続する。

**2 市民協働実践活動サポート事業（市民生活部） 3,262**

市民協働によるまちづくりに向けて、NPO等市民活動団体と市が役割分担して同じ課題に取り組む協働事業を促進するため、「つむぎすと」を育成するとともに、「協働サポート交付金」による支援等を行う。

**3 秋田市民交流プラザ市民活動育成・支援経費（市民生活部） 4,060**

市民協働のまちづくりを推進するため、市民交流サロンにおいて、市民活動に関する情報提供や啓発・支援事業を行う。

## 将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

### 政策1 文化の創造

#### 【施策① 文化財の保存と活用】

<b>1 史跡秋田城跡発掘調査関係経費（教育委員会）</b>	<b>12,278</b>
（1）秋田城跡発掘調査	7,000
（2）市内遺跡出土遺物保存処理	1,000
（3）秋田城跡史跡公園等管理	4,278
<b>2 史跡秋田城跡保存関係経費（教育委員会）</b>	<b>33,986</b>
（1）秋田城跡土地買上	23,346
（2）史跡等保存整備	9,640
（3）秋田城跡公開活用	1,000
<b>3 特別天然記念物（カモシカ）食害対策事業（教育委員会）</b>	<b>2,880</b>
特別天然記念物であるカモシカの保護と農作物被害を防止するため、防護網および忌避臭袋を支給する。	
<b>4 遺跡事前発掘調査事業（教育委員会）</b>	<b>1,000</b>
宅地造成などの開発行為から埋蔵文化財を保護するため、事前発掘調査を行う。	
<b>5 地蔵田遺跡公開活用事業（教育委員会）</b>	<b>1,000</b>
日本で初めて発見された木柵で囲まれた弥生時代前期の集落跡・史跡地蔵田遺跡を、市民の郷土学習の場や観光資源として市民協働で公開・活用する。	
<b>6 [成] 国指定名勝如斯亭庭園保存整備事業（教育委員会）</b>	<b>251,234</b>
如斯亭庭園の、庭園や建物の修復整備工事を実施する。 また、整備指導委員会の開催や、整備後の一般公開に向けたボランティアガイド養成講座を行う。 ・継続費設定 平成26～29年度(修復整備工事等)	
<b>7 [成] 文化財イラストマップ作成事業（教育委員会）</b>	<b>1,413</b>
市内に点在する文化財や周辺文化施設を紹介するイラストマップを作成するとともに、文化財散策会を行い利活用を図る。 ・河辺地区	
<b>8 重要文化財天徳寺保存修理事業補助金（教育委員会）</b>	<b>18,000</b>
重要文化財天徳寺（本堂・書院・開山堂）の保存修理にかかる事業費の一部を補助する。 ・事業年度：平成27～35年度 ・総事業費：2,266,575千円（設計金額） ・補助総額：203,990千円（総事業費の9%）	

#### 【施策② 市民文化の振興】

<p><b>1 新 [成] (仮称) あきた芸術祭検討経費 (企画財政部)</b></p> <p>次期総合計画における成長戦略の一つである「芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上」の核として「(仮称)あきた芸術祭」を開催するため、準備委員会を設置するとともに、シンポジウム等を開催する。</p>	<p><b>2,500</b></p>
<p><b>2 [成] 県・市連携文化施設整備推進経費 (企画財政部)</b></p> <p>県と連携して整備を検討している「県・市連携文化施設」について、平成27年度に策定した「整備方針」をより具体化した「整備計画」を策定し、基本設計・実施設計に向けた準備、検討を進める。</p>	<p><b>11,814</b></p>
<p><b>3 [成] 国民文化祭アフターイベント開催経費 (企画財政部)</b></p> <p>平成26年度に開催した国民文化祭の成果を次世代へと継承するため、アフターイベントを開催し、市民の文化活動を支援する。</p> <p>(1) しみん大文化祭 in アルヴェ <span style="float: right;">5,000</span></p> <p>(2) 石井漠・土方巽記念 舞踏・舞踊フェスティバル <span style="float: right;">5,000</span></p> <p>(3) アフター国文祭ピアノレクチャーコンサート <span style="float: right;">2,000</span></p> <p>(4) アフター国文祭オルガンコンサート <span style="float: right;">500</span></p> <p>(5) 子ども邦楽アンサンブル公演 <span style="float: right;">500</span></p> <p>(6) 新 みんなで歌おう東海林太郎コンサート <span style="float: right;">400</span></p>	<p><b>14,625</b></p>
<p><b>4 文化活動振興事業 (教育委員会)</b></p> <p>芸術および学術などの分野において優れた作品を発表した個人・団体に秋田市文化選奨を、芸術・学術・産業・スポーツなどの分野で文化振興や文化行政に功績のあった個人・団体に秋田市文化章・秋田市文化功績章を贈り表彰する。</p> <p>また、国民文化祭の成果の継承拡大につながる活動等、市民の自主的な文化・芸術活動に対し事業費の一部を助成する。</p>	<p><b>4,892</b></p>
<p><b>5 文化振興関係団体支援経費 (教育委員会)</b></p> <p>アフター国文祭関連事業などの共催事業を文化振興関係団体と実施するとともに、青少年の音楽活動を支援する。</p>	<p><b>3,000</b></p>
<p><b>6 飛び出せ文化部助成事業 (教育委員会)</b></p> <p>未来の文化振興につなげるため、中学校・高等学校等の文化部への支援を行う。</p>	<p><b>2,950</b></p>
<p><b>7 美術館企画展開催事業 (教育委員会)</b></p> <p>市民に美術に親しむ機会を提供するため、優れた美術品による展覧会を開催する。</p> <p>・アフター国文祭関連事業 生誕150年記念 寺崎廣業展 9～11月</p>	<p><b>14,756</b></p>
<p><b>8 美術資料充実経費 (教育委員会)</b></p> <p>優れた美術品を市民の文化遺産として収集し、収蔵品の充実を図る。</p> <p>・秋田市出身の作家・寺崎廣業の作品「千紫万紅」の購入</p>	<p><b>15,000</b></p>
<p><b>9 [成] 「美術館の街」活性化事業 (教育委員会)</b></p> <p>多くの市民が芸術と触れ合う機会を創出し、新たな芸術文化地区として期待される中心市街地の活性化につなげるため、魅力ある展覧会の開催を</p>	<p><b>36,792</b></p>

行う。あわせて、県立美術館との合同印刷物作成など県市連携の取組を行う。

- ・最後の印象派 1900-20's Paris-もうひとつの輝き- 4～5月
- ・(仮称)元禄繚乱展 7～8月

**10 美術館施設整備等経費(教育委員会) 46,937**

建築から20年以上を経過した秋田総合生活文化会館・美術館(アトリオン)の建物・設備の劣化対策として、美術館専用部と県・市・民間(日本生命)の共用部の建物と電気・空調・衛生などの設備の修繕を行う。

**11 赤れんが郷土館企画展開催等事業(教育委員会) 3,006**

郷土の歴史や文化を学ぶ機会を拡充するため、郷土の先覚や版画に関する企画展や学習講座等を開催するとともに、赤れんが館コンサートを行う。

- ・勝平コレクションでみる浮世絵の楽しみ 4～7月
- ・アフター国文祭関連事業  
(仮称)土方巽の秋田、秋田の土方巽展 7～10月
- ・公立美術大学連携企画展 10～1月
- ・勝平コレクションでみる中国版画の世界 1～4月
- ・赤れんが館コンサート 10月

**12 新 赤れんが郷土館施設整備等経費(教育委員会)**

老朽化した施設設備の改修工事等を計画的に行う。

- ・継続費設定 平成28～29年度(冷温水発生機および附帯設備更新工事)

**13 文化会館自主事業(教育委員会) 1,732**

優れた芸術の鑑賞機会の提供や市民参加型の事業を実施し、芸術文化の啓蒙を図る。

- ・NHK全国放送公開番組 7月
- ・親子で文化会館の舞台裏を探検しよう 8月
- ・劇団四季「こころの劇場」秋田公演 10月
- ・宝くじ文化公演 吉田正記念オーケストラ公演 11月
- ・秋田市-ウラジオストク市姉妹都市提携25周年記念事業  
ロシア民族音楽舞踊アンサンブル 11月
- ・アフター国文祭関連事業  
「あきた演劇フェスティバル」舞台公演 2月

**14 文化会館設備改修事業(教育委員会) 4,594**

緊急性のある設備の修繕等を行う。

- ・5階大会議室の空調機修繕
- ・サンパル秋田移転後の復旧改修

**15 佐竹史料館企画展開催等事業(教育委員会) 2,591**

秋田藩に係る展覧会や市民講座等の開催により、市民の歴史学習の要望に応えるとともに資料を計画的に収集し、県内外に秋田の江戸時代を紹介する。

- ・文化薫る秋田藩の文人展 4～6月
- ・江戸時代の街道 秋田から仙台 7～9月
- ・アフター国文祭関連事業  
東北の大名 佐竹氏と上杉氏 10～11月
- ・佐竹ゆかりの地をたどる 12～3月



- ・旧黒澤家住宅パネル展 8月
- ・旧黒澤家住宅秋田藩武家の生活展 10月

### 【施策③ 生涯スポーツの推進】

- |   |                      |
|---|----------------------|
| <p><b>1 体育振興各種補助金（教育委員会）</b></p> <p>東北大会又は全国大会に出場する小学生、中学生および引率者に旅費等の一部を補助する。<br/>また、市内で全国大会を開催する競技団体に開催費の一部を補助する。</p>  | <p><b>3,331</b></p>  |
| <p><b>2 ジュニアアスリート支援事業（教育委員会）</b></p> <p>2020年東京オリンピックの世代となるジュニアアスリートの育成を支援するため、高校生以下の市立スポーツ施設の使用料無料化に加え、トップアスリートによる講演会等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニアアスリート支援セミナー</li> <li>・<b>新</b> ドリーム・ベースボール</li> </ul>   | <p><b>2,547</b></p>  |
| <p><b>3 市民スポーツ活動振興事業（教育委員会）</b></p> <p>スポーツに親しむ環境づくりを進めるとともに、市民スポーツの意識啓発を図りながら、地域および生涯スポーツの普及・振興に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ大会等開催事業</li> <li>・スポーツ団体育成事業</li> <li>・地域スポーツ活動普及振興事業</li> </ul>  | <p><b>18,500</b></p> |
| <p><b>4 <b>新</b> 青少年スポーツ交流事業費補助金（教育委員会）</b></p> <p>秋田市体育協会とドイツパッサウ体育協会による青少年スポーツ交流事業(受入れ)に対し、本市滞在中の経費の一部を助成する。</p>  | <p><b>3,500</b></p>  |
| <p><b>5 はずむスポーツ都市推進事業（教育委員会）</b></p> <p>はずむスポーツ都市のPRに努めるとともに、誰でも気軽に参加できるイベントや教室を開催し、第2次秋田市スポーツ振興マスタープランの推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>新</b>（仮称）はずむ！スポーツ教室の開催</li> <li>・ランチフィットネス教室の開催</li> <li>・フロアカーリング交流大会の開催</li> <li>・はずむスポーツ都市のPR事業</li> <li>・秋田国際ファミリーマラソンの開催</li> <li>・健康のつどいの開催</li> <li>・秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！の開催支援</li> </ul> | <p><b>9,970</b></p>  |
| <p><b>6 チャレンジデー開催経費（教育委員会）</b></p> <p>「チャレンジデー」への参加を通じて、スポーツへの関心と習慣化を喚起するとともに、誰もが気軽に健康づくりに取り組み、地域の活性化や絆づくりにつながる豊かなスポーツライフの実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：平成28年5月25日</li> </ul>   | <p><b>3,241</b></p>  |
| <p><b>7 <b>新</b> 日本スポーツマスターズ2016秋田大会開催経費（教育委員会）</b></p> <p>競技志向の高いシニア世代を対象とした日本スポーツマスターズ2016秋田大会を開催する。</p>  | <p><b>5,781</b></p>  |

- ・全体会期：平成28年9月14日～27日
- ・本市開催競技：水泳、テニス、バレー、空手道、ボウリング、ゴルフ、バスケット男子 計7競技

<b>8</b>	<b>スポーツ振興マスタープラン策定等経費（教育委員会）</b>	<b>1,614</b>
	平成27年度に実施した「スポーツに関するアンケート調査」の結果を基に、現状や課題を分析し、平成29年度を初年度とする(仮称)第3次秋田市スポーツ振興マスタープランを策定する。	
<b>9</b>	<b>体育施設整備補修等経費（教育委員会）</b>	<b>29,094</b>
	市民に安全で快適な施設を提供するため、計画的に各体育施設の整備補修等を行う。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八橋硬式野球場のフェンス改修工事</li> <li>・雄和新波野球場の耐震診断および補強設計</li> <li>・市立体育館サブアリーナの屋根防水改修調査・設計業務委託</li> <li>・八橋陸上競技場の非常用発電機設備修繕（交換）</li> <li>・ミニホイールローダ（除雪仕様車）の購入</li> </ul>	
<b>10</b>	<b>新 市立体育館ハピネッツホームアリーナ化整備事業（教育委員会）</b>	<b>360,000</b>
	市立体育館について、秋田ノーザンハピネッツのホームアリーナとして必要な整備を行う。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手動式移動仮設席購入</li> <li>・ピロティ等改修工事</li> </ul>	

## 政策2 教育の充実

### 【施策① 社会教育の充実】

<b>1</b>	<b>新成人のつどい開催事業（教育委員会）</b>	<b>1,657</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催期日：平成29年1月8日（日）（予定）</li> <li>・会場：市立体育館（予定）</li> <li>・対象：平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方</li> </ul>	
<b>2</b>	<b>新 北部公民館耐震補強等事業（教育委員会）</b>	<b>2,955</b>
	利用者の安全性の確保を図るため、北部公民館の耐震診断を行い、必要に応じて補強設計を行う。	
<b>3</b>	<b>図書資料整備経費（教育委員会）</b>	<b>16,283</b>
	市民の読書活動推進のため図書を購入して貸出しに供するほか、学習支援や情報収集等に役立つ図書を常備する。	
<b>4</b>	<b>新 明德館施設整備等経費（教育委員会）</b>	<b>25,837</b>
	老朽化の著しい施設・設備を計画的に改修する。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央監視装置の更新</li> </ul>	
<b>5</b>	<b>新 土崎図書館施設整備等経費（教育委員会）</b>	<b>5,272</b>
	老朽化の著しい施設・設備を計画的に改修する。	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋上壁面の防水補修工事</li> </ul>	

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>6  明德館文庫運営事業（教育委員会）</b>   | <b>10,576</b> |
| <p>フォンテAKITA内の中央図書館明德館文庫（フォンテ文庫）において、市民の読書活動推進のため各種事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスカウンター（図書館機能）</li> <li>・子どもライブラリー</li> <li>・市民学習スペース</li> </ul> |               |
| <b>7  子ども読書活動推進事業（教育委員会）</b>   | <b>18,534</b> |
| <p>子どもの読書活動を推進するため、市立図書館に学校図書館の環境整備などを支援する図書館サポーターを配置し、全市立小中学校との連携を図る。</p> <p>また、児童生徒を対象に、選書などの図書館体験事業を実施する。</p>   |               |
| <b>8  かぞくぶっくぱっく事業（教育委員会）</b>   | <b>9,157</b>  |
| <p>子育て世帯が読書に親しめるよう、さまざまな内容の本を世代別に詰め合わせたパックにして貸出しする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施施設：中央図書館明德館、河辺分館、土崎・新屋・雄和図書館</li> </ul>                                |               |

## 【施策② 学校教育の充実】

- |  |              |
|--|--------------|
| <b>1  <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span>  新秋田市教育ビジョン（仮称）策定経費（教育委員会）</b>   | <b>398</b>   |
| <p>組織機構の改正など環境の変化を踏まえ、現状の課題を整理するとともに今後取り組むべき方向性を明確にして、本市教育のさらなる充実を図るため、現行の教育ビジョン（第2次、平成25～29年度）を前倒して改定し、新たな計画を策定する。</p>  |              |
| <b>2  <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span>  学校適正配置検討経費（教育委員会）</b>   | <b>273</b>   |
| <p>学校配置の適正化を図るため、外部有識者などによる（仮称）学校適正配置推進委員会を設置し、適正配置について具体的な対応を検討する。</p>  |              |
| <b>3  <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span>  学校給食費公会計化事業（教育委員会）</b>  | <b>4,316</b> |
| <p>各学校がこれまで管理してきた学校給食費を、秋田市が公金として管理する「公会計」に移行するため、その事前準備を行う。</p>   |              |
| <b>4  「はばたけ秋田っ子」教育推進事業（教育委員会）</b>  | <b>2,137</b> |
| <p>心豊かでたくましい子どもの育成を図るため、全市的な中学校間交流を推進する「中学校文化フェスティバル」「中学生サミット」を開催するとともに、複数校での合同体験活動を支援する。</p>  |              |
| <b>5  適応指導センター「すくうる・みらい」運営経費（教育委員会）</b>  | <b>2,678</b> |
| <p>不登校児童生徒を支援する諸事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適応指導教室「すくうる・みらい」の運営</li> <li>・体験活動の実施</li> <li>・引きこもりの児童・生徒の家庭へのフレッシュフレンドの派遣</li> <li>・相談活動の実施</li> </ul> |              |
| <b>6  特別支援教育推進事業（教育委員会）</b>  | <b>1,625</b> |
| <p>特別な支援を必要とする児童生徒のために、学校行事等に参加する際の</p>  |              |

サポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>7 「心の教室相談員」配置事業（教育委員会）</b>  | <b>507</b>    |
| 生徒が悩みや不安などを気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在として、「心の教室相談員」を中学校に配置する。                                     |               |
| <b>8 「学校きらめきプラン」支援事業（教育委員会）</b>  | <b>30,938</b> |
| 校長の学校経営方針に基づく主体的な教育活動を支援する。  |               |
| <b>9 学校給食支援員配置事業（教育委員会）</b>  | <b>20,268</b> |
| 学校給食の安全確保および食育の推進を図るため、学校給食事務を補助する非常勤職員を配置する。  |               |
| <b>10 スーパー食育スクール関係経費（教育委員会）</b>  | <b>1,797</b>  |
| 学校における食育の充実を図るために「スーパー食育スクール」を指定し、企業、行政機関、大学、生産者等との連携により、食育推進モデルプランを構築する。                          |               |
| <b>11 いじめ防止対策推進事業（教育委員会）</b>   | <b>679</b>    |
| いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫・解決に向けた誠意ある対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進する。                          |               |
| <b>12 教職員研修推進事業（教育委員会）</b>   | <b>3,424</b>  |
| 教職員としての資質・能力の向上をめざし、教職員経験年数に応じた体系的・総合的な研修や職務遂行のための実践的な研修を推進する。                                     |               |
| <b>13 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">新</span> 河辺・雄和学校給食センター統合事業（教育委員会）</b> | <b>12,738</b> |
| 施設・設備の老朽化が著しい河辺学校給食センターを廃止し、雄和学校給食センターに統合するため、雄和学校給食センター設備の修繕・購入等を行う。                              |               |
| <b>14 小学校警備経費（教育委員会）</b>   | <b>33,637</b> |
| 児童が安心して学校生活を送れるよう、全市立小学校に警備員を配置する。   |               |
| <b>15 小・中学校図書充実経費（教育委員会）</b>   | <b>24,582</b> |
| 児童・生徒が読書活動を通じて豊かな人間性や感性、読解力をはぐくむため、学校図書館図書の充実を図る。  |               |
| <b>16 小・中学校教師用教科書・指導書購入経費（教育委員会）</b>   | <b>30,654</b> |
| 小・中学校の教員および特別支援学級の児童・生徒・教員が使用する教科書、指導書を購入する。   |               |
| <b>17 小・中学校理科教育設備等整備経費（教育委員会）</b>  | <b>1,626</b>  |
| 学習環境の充実を図るため、理科教育振興法に基づく理科設備および算数・数学設備の整備を行う。  |               |
| <b>18 小・中学校通学支援事業（教育委員会）</b>   | <b>768</b>    |
| 交通機関を利用して遠距離通学する児童・生徒の保護者に対し、通学費の  |               |

一部を補助する。

- |  |               |
|--|---------------|
| <b>19 小・中学校特別支援学級新設経費（教育委員会）</b>   | <b>1,437</b>  |
| 児童・生徒の障がいに対応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。   |               |
| <b>20 小・中学校教育団体・各種大会出場費補助金（教育委員会）</b>  | <b>9,912</b>  |
| 児童・生徒が、学校教育活動の一環として行われている部活動等において、東北大会以上の大会に出場する際に、その負担軽減を図るため補助金を交付する。<br>また、秋田市中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。 |               |
| <b>21 小学校外国語活動外部指導者派遣事業（教育委員会）</b>   | <b>5,340</b>  |
| 小学校高学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーなどを派遣する。   |               |
| <b>22 中学校部活動外部指導者派遣事業（教育委員会）</b>   | <b>3,093</b>  |
| 専門的な技術を有する社会人を中学校の運動部および文化部に派遣する。  |               |
| <b>23 外国語指導助手活用経費（教育委員会）</b>   | <b>6,568</b>  |
| 英語教育におけるコミュニケーション能力の向上を図るため、中学校および高等学校に外国語指導助手（ALT）を派遣する。  |               |
| <b>24 小・中学校給食用強化磁器汁椀整備経費（教育委員会）</b>  | <b>5,121</b>  |
| 学校給食において使用している汁椀を年次計画で順次、強化磁器製に更新する。   |               |
| <b>25 小学校フッ化物洗口事業（教育委員会）</b>   | <b>6,745</b>  |
| 児童のむし歯予防対策の推進と児童自らの健康に関する意識の向上を図るため、集団で継続実施することが効果的である「フッ化物洗口」を全市立小学校で実施する。                                  |               |
| <b>26 雄和地域統合小学校整備事業（教育委員会）</b>   | <b>29,351</b> |
| 平成28年4月開校の雄和小学校において、学校教育活動を円滑にかつ安全に実施するため、屋外教育環境を整備する。   |               |
| <b>27 中学校解体等経費（教育委員会）</b>  | <b>44,808</b> |
| 秋田南中学校の耐震性が確保されていない武道場の解体および仮設武道場の賃貸借を行う。  |               |
| <b>28 小・中学校施設等改修経費（教育委員会）</b>  | <b>73,500</b> |
| ・河辺小学校のグラウンド改修   |               |
| <b>29 スクールカウンセラー配置経費（教育委員会）</b>  | <b>671</b>    |
| 秋田商業高等学校、御所野学院高等学校および秋田公立美術大学附属高等学院に臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。  |               |
| <b>30 秋田商業高等学校施設等改修経費（教育委員会）</b>   | <b>52,720</b> |
| 老朽化した施設・設備の改修等を行い、教育環境の充実を図る。<br>・サッカーグラウンドの防球ネット改修工事および人工芝化に向けた実  |               |

施設計

- ・受変電設備の改修工事
- ・F F式石油ストーブの更新

- |    |   |        |
|----|---|--------|
| 31 | <b>新</b> 秋田商業高等学校天井等落下防止対策事業（教育委員会）<br>第二屋内運動場の吊り天井および照明器具並びに屋内運動場等の体育・照明器具の落下を防止するため、補強等を行う。 | 35,510 |
| 32 | <b>新</b> 御所野学院高等学校天井等落下防止対策事業（教育委員会）<br>屋内運動場の吊り天井および体育・照明器具の落下を防止するため、補強等を行う。                | 35,429 |
| 33 | <b>新</b> 附属高等学院天井等落下防止対策事業（教育委員会）<br>屋内運動場の体育・照明器具落下を防止するため、補強等を行う。                           | 1,566  |

### 【施策③ 高等教育の充実】

- |   |   |         |
|---|---|---------|
| 1 | 公立大学法人運営費交付金（企画財政部）<br>公立大学法人秋田公立美術大学の安定した運営のため、交付金を交付する。                                       | 846,931 |
| 2 | 公立大学法人施設整備費補助金（企画財政部）<br>秋田公立美術大学における施設の機能維持のため、計画的な修繕等を対象に施設整備費補助金を交付する。                       | 181,220 |
| 3 | <b>新</b> 公立美術大学大学院設置支援経費（企画財政部）<br>平成29年度の大学院設置に向けた準備作業を行う秋田公立美術大学に対し、大学院棟建設費等必要な経費を交付金として交付する。 | 760,000 |

## ○ 計画実施にあたっての取組

### 政策 1 行政サービスの向上

#### 施策 1 サービス提供体制の充実

- |   |                  |
|---|------------------|
| <b>1 職員研修費（総務部）</b>   | <b>19,016</b>    |
| 職員の資質向上と職場の活力増進を図るため、秋田市職員研修実施計画に基づき、政策形成分野や組織力向上分野等の職員研修を実施するとともに、部局研修等により職場での人材育成の取組を促進する。    |                  |
| <b>2 庁舎建設事業（総務部）</b>  | <b>1,698,389</b> |
| 新庁舎建設工事の完工に向けて引き続き工事を推進するとともに、現庁舎等の解体工事および分館の耐震改修工事に着手する。また、春の大型連休を利用し、新庁舎への移転を行う。（平成28年5月6日開庁） |                  |
| ・28年度工事 新庁舎建設工事、現庁舎等解体・屋外環境整備工事、分館耐震改修工事  |                  |
| ・什器備品の搬入、庁舎移転、不要備品の廃棄   |                  |
| <b>3 新庁舎福利厚生関係施設等整備経費（総務部）</b>  | <b>35,600</b>    |
| 新庁舎の福利厚生に関する施設整備を目的とした秋田市職員互助会からの寄付金を活用し、職員の福利厚生に係る施設整備等を行う。                                    |                  |
| ・第2駐輪場（98台）、第3駐輪場（140台）の整備  |                  |
| <b>4 新庁舎管理運営費（総務部）</b>  | <b>535,780</b>   |
| 総合管理業務委託（各種設備の定期点検・保守、清掃、警備等を包括した業務委託）の実施や再生可能エネルギー等の活用により、効果的かつ効率的な施設管理を行う。                    |                  |
| <b>5 新 汎用機オープン化事業（企画財政部）</b>  | <b>1,800</b>     |
| 本市で使用している汎用機システムについて、仕様が公開された製品で構成される新たなシステムへの移行を図るため、システムの現状を調査、分析し、業務システム最適化計画を策定する。          |                  |
| <b>6 広報活動の充実（企画財政部）</b>   | <b>118,987</b>   |
| ・広報あきた等の発行  |                  |
| ・市政テレビ・ラジオ番組の放送   |                  |
| ・本市の魅力をPRするプロモーションビデオコンテストの実施   |                  |
| <b>7 新 社会保障・税番号制度啓発経費（企画財政部）</b>  | <b>3,066</b>     |
| 平成28年1月から運用が開始された社会保障・税番号制度について、制度拡充の周知や、特定個人情報保護評価書（PIA）等の助言を行う。                               |                  |
| <b>8 総合窓口支援システム構築等事業（市民生活部）</b>   | <b>121,416</b>   |
| 新庁舎建設にあたり、一つの窓口で複数事務を電子申請システム等を用いて並行処理を行うなどの総合窓口支援システムを総合窓口整備のために構築する。                          |                  |
| <b>9 新 総合案内フロアマネジャー業務委託経費（市民生活部）</b>  | <b>15,385</b>    |
| 新庁舎建設にあたり、現在の総合案内にフロアマネジャー業務を加えて  |                  |

総合窓口を補完するとともに、庁舎内の案内をより充実したものとする。

- 10 通知カード・個人番号カード発行関係経費（市民生活部）** **29,954**  
28年1月から利用開始された個人番号カードについて、製造から発送、問合せ対応までを一括して地方公共団体情報システム機構へ委任する。

## **政策2 行政経営の確立**

### **施策1 行政経営システムの推進**

- 1 秋田市公共施設等総合管理計画策定経費（総務部）** **17,893**  
市が所管する公共施設全般の将来にわたる保全管理費の軽減や平準化と併せて、施設配置等の最適化を図るため秋田市公共施設等総合管理計画を策定する。



## 会 計 別 予 算 一 覧 表

(単位：千円、%)

区 分	平成28年度 予 算 額	平成27年度 予 算 額	比較増減	増減率	主な増減内訳	
一 般 会 計	130,010,000	135,818,000	△ 5,808,000	△ 4.3		
特 別 会 計	土地区画整理会計	2,496,542	1,902,125	594,417	31.3	秋田駅東第三地区 547,000 秋田駅西北地区 46,979
	市 有 林 会 計	131,649	132,332	△ 683	△ 0.5	造林 △7,408 利子 △1,290 人件費 2,390 元金 5,829
	市 営 墓 地 会 計	164,131	56,853	107,278	188.7	北部墓地整備 114,049 一般会計繰出金 △5,100
	中央卸売市場会計	98,258	98,626	△ 368	△ 0.4	元金 △2,140 施設整備 △1,900 利子 △1,872 運営経費 4,298
	公設地方卸売市場 会 計	444,930	339,922	105,008	30.9	運営経費 106,915
	大森山動物園会計	528,147	525,144	3,003	0.6	運営経費 10,204 人件費 △7,481
	廃棄物発電会計	384,880	353,312	31,568	8.9	一般会計繰出金 82,658 管理費 △3,583 公債費 △47,507
	病院事業債管理 会 計	722,855	891,963	△ 169,108	△ 19.0	病院貸付金 △412,300 利子 △1,883 元金 245,075
	国民健康保険事業 会 計	37,247,337	38,379,106	△ 1,131,769	△ 2.9	共同事業拠出金 △1,188,662 介護納付金 △197,744 保険給付費 386,476
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業会計	103,967	50,536	53,431	105.7	償還金 36,640 一般会計繰出金 18,832
	介護保険事業会計	28,242,631	28,874,507	△ 631,876	△ 2.2	保険給付費 △628,809 地域支援事業費 11,537
	後期高齢者医療事業 会 計	3,318,628	3,199,972	118,656	3.7	広域連合納付金 137,675 徴収費 △19,133
	特別会計 計	73,883,955	74,804,398	△ 920,443	△ 1.2	
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	10,964,735	10,811,689	153,046	1.4	収益の支出 37,942 資本の支出 115,104
	下 水 道 事 業 会 計	20,475,180	18,999,110	1,476,070	7.8	収益の支出 △109,387 資本の支出 1,585,457
	農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	1,308,294	1,230,875	77,419	6.3	収益の支出 △ 25,541 資本の支出 102,960
	企業会計 計	32,748,209	31,041,674	1,706,535	5.5	
合 計	236,642,164	241,664,072	△ 5,021,908	△ 2.1		

# 一 般 会 計 款 別 予 算 一 覧 表

歳 入

(単位：千円、%)

款 名	平成28年度		平成27年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比			
市 税	43,274,224	33.3	42,991,476	31.7	282,748	0.7	法人市民税 262,795 固定資産税 142,335 個人市民税 △213,007
地 方 譲 与 税	886,304	0.7	891,805	0.7	△ 5,501	△ 0.6	地方揮発油譲与税 △18,140 特別とん譲与税 3,014 自動車重量譲与税 9,032
利 子 割 交 付 金	33,421	0.0	63,734	0.0	△ 30,313	△ 47.6	
配 当 割 交 付 金	146,265	0.1	192,004	0.1	△ 45,739	△ 23.8	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	92,646	0.1	84,578	0.1	8,068	9.5	
地 方 消 費 税 交 付 金	6,287,200	4.8	5,757,000	4.2	530,200	9.2	
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	66,429	0.1	58,682	0.0	7,747	13.2	
自 動 車 取 得 税 交 付 金	112,777	0.1	109,998	0.1	2,779	2.5	
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 助 成 交 付 金	5,659	0.0	6,248	0.0	△ 589	△ 9.4	
地 方 特 例 交 付 金	187,729	0.1	179,679	0.1	8,050	4.5	
地 方 交 付 税	21,199,000	16.3	22,534,000	16.6	△ 1,335,000	△ 5.9	普通交付税 △1,335,000
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	90,000	0.1	90,000	0.1	0	0.0	
分 担 金 及 び 負 担 金	1,338,434	1.0	1,311,498	1.0	26,936	2.1	私立保育所保護 110,724 電線共同溝 △5,000 公立保育所保護 △78,154
使 用 料 及 び 手 数 料	2,387,434	1.8	2,296,988	1.7	90,446	3.9	高校授業料 33,858 河辺岩見温泉 10,294 事業系ごみ処理 7,756
国 庫 支 出 金	21,242,669	16.3	19,839,988	14.6	1,402,681	7.1	臨時福祉給付 1,151,472 私立保育所等給付 514,206 社会資本整備 △801,105
県 支 出 金	8,567,007	6.6	8,354,941	6.1	212,066	2.5	大規模肉用牛団地整備270,008 私立保育所等給付 257,104 再生可能エネルギー△549,637
財 産 収 入	218,869	0.2	249,112	0.2	△ 30,243	△ 12.1	土地売払 △25,000 土地貸付 △4,045 行政財産貸付 4,081
寄 附 金	200,128	0.2	190,003	0.1	10,125	5.3	
繰 入 金	6,008,453	4.6	8,636,461	6.4	△ 2,628,008	△ 30.4	庁舎建設基金 △5,047,968 減債基金 590,000 土地開発基金 1,000,000
繰 越 金	700,000	0.5	700,000	0.5	0	0.0	
諸 収 入	7,242,852	5.6	7,355,405	5.4	△ 112,553	△ 1.5	中小企業貸付預託金△125,042 下水道汚泥処理 △41,600 旧産振校舎負担金 47,800
市 債	9,722,500	7.5	13,924,400	10.3	△ 4,201,900	△ 30.2	新庁舎建設債 △1,583,800 清掃施設整備債 △766,800 防災施設整備債 △553,300
歳 入 合 計	130,010,000	100.0	135,818,000	100.0	△ 5,808,000	△ 4.3	

歳 出

(単位：千円、%)

款 名	平成28年度		平成27年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比			
議 会 費	722,104	0.5	784,437	0.6	△ 62,333	△ 7.9	議会人件費 △62,401
総 務 費	16,354,172	12.6	23,340,158	17.2	△ 6,985,986	△ 29.9	庁舎建設 △6,603,359 一般管理人件費 △343,302 新庁舎管理運営 518,169
民 生 費	49,378,675	38.0	45,972,072	33.8	3,406,603	7.4	臨時福祉給付 1,151,472 私立保育所等給付 1,117,166 障がい者保護 305,713
衛 生 費	8,785,474	6.8	9,367,931	6.9	△ 582,457	△ 6.2	溶融施設大規模改修 △875,900 病院運営費 111,910 墓地会計繰出 114,049
労 働 費	422,498	0.3	414,326	0.3	8,172	2.0	資格取得助成 7,404
農林水産業費	2,763,396	2.1	2,481,373	1.8	282,023	11.4	肉用牛生産拡大 291,247 農地集積・集約化対策 36,776 大規模園芸団地 △82,637
商 工 費	6,987,525	5.4	7,359,183	5.4	△ 371,658	△ 5.1	東北六魂祭 △150,067 中小企業融資対策 △142,042 商工業振興奨励 △67,954
土 木 費	15,211,322	11.7	15,233,624	11.2	△ 22,302	△ 0.1	土地区画会計繰出 668,039 地方道路交付金 △231,000 要緊急建築物耐震化 △317,314
消 防 費	3,792,472	2.9	4,329,337	3.2	△ 536,865	△ 12.4	通信指令システム △322,640 雄和分署改築 △254,619
教 育 費	11,056,004	8.5	11,402,365	8.4	△ 346,361	△ 3.0	雄和統合小学校整備 △628,313 中学校再生可能エネ △207,637 大学院設置支援 760,000
災 害 復 旧 費	276,004	0.2	5	0.0	275,999	殆増	公共土木施設 275,999
公 債 費	14,160,353	10.9	15,033,188	11.1	△ 872,835	△ 5.8	償還元金 △682,038 償還利子 △190,797
諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	
予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0	
歳 出 合 計	130,010,000	100.0	135,818,000	100.0	△ 5,808,000	△ 4.3	

# 一般会計性質別予算一覧表

歳出

(単位：千円、%)

区 分		平成28年度		平成27年度		比較増減	増減率	主な増減内訳
		予算額	構成比	予算額	構成比			
義務的経費	人件費	22,031,319	16.9	22,741,694	16.8	△ 710,375	△ 3.1	職員手当 △361,004 報酬 △317,230
	扶助費	32,008,349	24.6	30,693,897	22.6	1,314,452	4.3	私立保育所等給付 1,117,166 障がい者保護 305,008 幼稚園等給付 △129,947
	公債費	14,160,353	10.9	15,033,188	11.1	△ 872,835	△ 5.8	償還元金 △682,038 償還利子 △190,797
	計	68,200,021	52.4	68,468,779	50.5	△ 268,758	△ 0.4	
投資的経費	補助事業	5,198,838	4.0	6,876,318	5.1	△ 1,677,480	△ 24.4	雄和統合小学校整備 △618,786 庁舎建設 △360,558 新庁舎再生可能エネ △259,501
	単独事業	4,442,522	3.4	12,372,112	9.1	△ 7,929,590	△ 64.1	庁舎建設 △6,907,850 溶融施設改修 △875,900 消防通信指令システム△322,488
	県営事業負担金	203,002	0.2	189,298	0.1	13,704	7.2	県施行街路 37,320 県営土地改良 △20,920
	災害復旧事業	276,004	0.2	5	0.0	275,999	殆増	公共土木施設 275,999
	計	10,120,366	7.8	19,437,733	14.3	△ 9,317,367	△ 47.9	
繰出金	13,115,339	10.1	11,950,345	8.8	1,164,994	9.7	土地区画整理会計 669,129 国民健康保険事業会計 303,666 市営墓地会計 114,049	
物件費	16,139,946	12.4	15,257,722	11.2	882,224	5.8	庁舎建設 665,201 新庁舎管理運営 517,230 住民情報オンライン △262,447	
維持補修費	1,934,809	1.5	1,803,307	1.3	131,502	7.3	市民SC地域保全 153,649 道路維持修繕 △44,350	
補助費等	13,141,148	10.1	11,458,738	8.4	1,682,410	14.7	臨時福祉給付 1,075,500 大学院設置支援 760,000 要緊急建築物耐震化 △317,314	
積立金	230,334	0.2	231,843	0.2	△ 1,509	△ 0.7	庁舎建設基金 △1,600 財政調整基金 187	
投資及び出資金	1,183,785	0.9	1,128,516	0.8	55,269	4.9	水道事業会計 20,298 農業集落排水事業会計 19,488 下水道事業会計 15,483	
貸付金	5,944,252	4.6	6,081,017	4.5	△ 136,765	△ 2.2	中小企業金融対策 △150,000 中小企業融資あっせん △13,855 中心市街地商業集積 24,990	
歳出合計		130,010,000	100.0	135,818,000	100.0	△ 5,808,000	△ 4.3	

## 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 24.6 億円

（歳出）

社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費（一般財源） 236.8 億円

（単位：千円）

施策区分		経 費	財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一 般 財 源
			国県支出金	市 債	その他	
社会 福祉	障がい者福祉	7,887,157	5,354,639	-	28,185	2,504,333
	高齢者福祉	1,185,617	8,367	-	73,020	1,104,230
	児童福祉	10,949,098	5,388,919	-	1,319,610	4,240,569
	母子福祉	214,290	105,901	-	786	107,603
	生活保護	9,128,662	6,767,883	-	75,153	2,285,626
	社会福祉その他	194,536	29,006	-	5,800	159,730
	小 計	29,559,360	17,654,715	-	1,502,554	10,402,091
社会 保険	国民健康保険	4,438,425	1,415,661	-	-	3,022,764
	介護保険	3,650,523	54,469	-	-	3,596,054
	小 計	8,088,948	1,470,130	-	-	6,618,818
保健 衛生	医療関係施策	4,102,827	55,698	-	-	4,047,129
	疾病予防対策	701,850	13,711	-	-	688,139
	健康増進対策	676,805	31,268	-	119,486	526,051
	病院運営負担金	1,402,639	-	-	-	1,402,639
	小 計	6,884,121	100,677	-	119,486	6,663,958
合 計		44,532,429	19,225,522	0	1,622,040	23,684,867

※消費税率引上げによる増収分は、地方税法の規定により、その全額を社会保障 4 経費  
その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費  
に充てるものとされています。